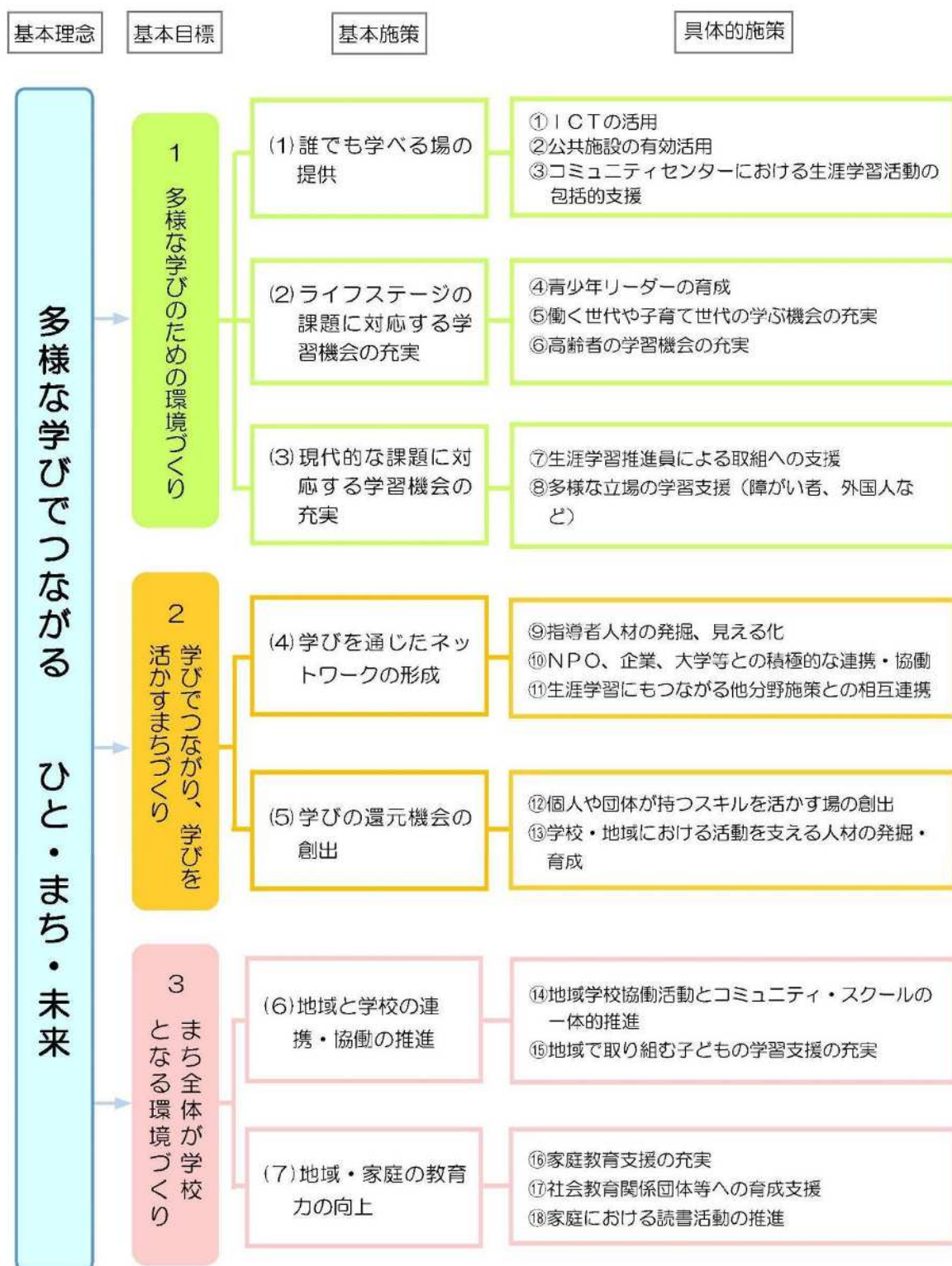


第 4 次丸亀市生涯学習推進計画

総 括

1 施策の体系



2 指標の評価

(1) 指標の推移・達成状況

基本 目標	指 標 項 目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和7年度)	達成状況
1	オンライン講座実施数	0件	3件	1件	1件	1件	5件	未達成
	主な社会教育施設（注1）利用者数	381,244人	492,076人	505,017人	511,939人	480,788人	400,000人	達成
	ジュニアリーダーが新たに養成された人数（延べ）	5人／年	9人	19人	21人	24人	25人／4年	未達成
	市民学級の参加者数	461人	618人	750人	792人	228人	600人	未達成
	地域いきいき講座の参加者数	3,351人	7,533人	9,835人	9,970人	9,990人	3,500人→8,000人 ※令和5年度目標値変更	達成
2	生涯学習人材バンク登録者数	0人	55人	51人	45人	41人	100人	未達成
	NPO、企業、大学等による講座の企画・提案講座数	年間5講座	7講座	6講座	6講座	4講座	年間6講座	未達成
	地域コーディネーター養成者数	年間12人	9人	3人	10人	0人（注2）	年間12人	未達成
	生涯学習クラブ登録団体数	354団体	328団体	319団体	310団体	308団体	360団体	未達成
3	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会参加者数	年間0人	24人	8人	6人	9人	年間30人	未達成
	家庭教育事業参加者数	3,125人	1,794人	1,999人	2,218人	2,089人	3,500人	未達成
	少年団体指導者研修会参加者数	62人	50人	44人	43人	32人	80人	未達成

（注1）主な社会教育施設・・・生涯学習センター（児童館除く）、飯山総合学習センター、まなび舎土居、まちなかギャラリー、飯山東小川公民館、図書館（中央・綾歌・飯山）、コミュニティセンター

（注2）各本部コーディネーターとの座談会形式で実施のため、新規養成者なし。

(2) 指標達成状況の評価

① 学習機会の拡充に関する指標

主な社会教育施設の利用者数や地域いきいき講座の参加者数については目標を達成しており、市民の学びへの参加機会の確保と拡充については一定の成果が見られた。特に、地域いきいき講座については目標値を大きく上回って推移しており、地域における学習活動の定着と広がりが進んだことがうかがえる。

一方で、オンライン講座実施数や市民学級参加者数については目標に届いておらず、特にオンライン講座については導入・普及が十分に進まなかったことが明らかとなった。また、市民学級については、生涯学習センターの閉館の影響により講座数および参加者数が減少したことも未達成の要因となっている。

② 人材育成・活用に関する指標

地域コーディネーター養成者数については目標には至らなかったものの、令和7年度は養成の実施形式を見直し、座談会形式による課題把握を重視した取組としたことから、新規養成には至らなかったものであり、今後の内容改善に向けた基盤づくりは進められている。

生涯学習人材バンク登録者数や企業・大学等による提案講座数、生涯学習クラブ登録団体数についてはいずれも目標未達成であり、担い手の確保や多様な主体の参画が十分に進んでいない状況が見られる。特に、人材バンクについては登録・活用ともに伸び悩んでおり、学びの成果を地域に還元する仕組みの弱さが課題として表れている。

③ 参加の広がり・継続に関する指標

家庭教育事業参加者数や少年団体指導者研修参加者数、地域学校協働活動関連の研修参加者数については目標に届いておらず、参加機会の提供に対して、参加者層の広がりや継続的な関与が十分に確保できていない状況が見られる。

これらの結果からは、取組自体は実施されているものの、より幅広い層への参加の拡大や、継続的な関わりにつなげる工夫が課題となっていることがうかがえる。

④ 指標全体からみた傾向

指標の達成状況を総合的に整理すると、以下の傾向が表れている。

【成果が見られた点】

- ・ 地域における学習機会の確保と参加の広がり（特に対面・地域型事業）

【課題として明らかになった点】

- ・ オンラインを含む多様な学習形態の拡充
- ・ 人材の確保と活用、担い手の循環
- ・ 多様な主体の参画や参加者層の広がり

また、人材育成に関する取組については、地域コーディネーター養成等が実施されているものの、指標上は目標に至っていない項目も多く、養成手法の見直しや活動へのつなぎ方の工夫など、量的な確保にとどまらない運用面での課題も見られる。

さらに、一部の指標については、生涯学習センターの閉館など施設環境の変化や、事業実施方法の見直しの影響を受けており、外的要因や取組内容の転換による数値変動も見られることから、単純な達成・未達成だけでなく、実施背景を踏まえた総合的な評価が必要である。

⑤ 指標全体の評価

以上のことから、本計画における指標は、「学びの機会の提供」という面では一定の成果を示す一方で、「学びの多様化」「人材の活用」「参加の広がり」といった側面において課題を明確に示す結果となった。

これらは後述の「計画全体の総括」における課題とも一致しており、今後は第5次計画において、学習機会の多様化や人材活用の強化、参加しやすい環境づくりなどを進めることで、生涯学習の質的向上と持続的な発展につなげていくことが求められる。

3 取組の総括

(1) 計画全体の総括

① 成果（基本理念の達成状況）

本計画では、「**多様な学びでつながる ひと・まち・未来**」という基本理念のもと、市民一人ひとりの学びの充実と、その成果を地域社会へとつなげる取組を推進してきた。

計画期間中においては、公共施設の有効活用、コミュニティセンターを拠点とした学習活動の推進などにより、多様な学習機会の確保と環境整備が着実に進められた。また、市民学級や地域いきいき講座、各種体験活動の実施を通じて、子どもから高齢者までライフステージに応じた学習機会の提供が図られ、市民の学びへの参加機会の拡充につながった。

地域においては、生涯学習推進員を中心とした取組やコミュニティ活動を通じて、継続的な学びと交流の機会が創出されるとともに、家庭教育支援や地域学校協働活動、子どもの学習支援などを通じて、家庭・学校・地域が連携した学びの基盤づくりが進められた。さらに、文化芸術、スポーツ、福祉など他分野との連携により、多様な主体が関わる学習機会が展開され、市民の学びが様々な場へと広がっている。

これらの取組により、

- ・市民一人ひとりの学びの機会の確保
- ・学びを通じた人と人とのつながりの創出
- ・学びを支える地域の基盤整備

が進展しており、基本理念に掲げる「ひと」と「まち」をつなぐ取組については、一定程度実現に向けた基盤が形成されたと評価できる。

特に、コミュニティを核とした生涯学習活動の定着や、学びの場の多様化は、「多様な学びでつながる」という理念の具現化に寄与しており、学びが人のつながりを生み、地域の活性化につながる循環の萌芽が見られる成果となった。

一方で、基本理念が目指す「学びの成果が地域社会に広がり、未来へとつながる」という段階については、取組の広がりや仕組みの構築が十分とは言えず、現時点では十分に実現できているとは言い難い状況である。学びが地域活動やまちづくりへと継続的に循環していく仕組みは、いまだ発展途上にあり、理念の本質的な実現に向けては、さらなる取組の強化と仕組みの深化が必要である。

② 課題

施策全体を通じて、いくつかの共通した課題が明らかとなった。

まず、学習活動においては、参加者層の固定化や高齢化が継続的に見られ、市民学級や地域講座等においても、働く世代や子育て世代など新たな層の参加が十分に広がっているとは言い難い状況がある。また、講座内容についても、健康・教養分野に偏る傾向や内容の固定化が見られ、参加者の多様なニーズや地域課題を踏まえた企画の充実が課題となっている。

次に、地域活動や学習の担い手に関しては、生涯学習推進員やボランティア、社会教育団体等における担い手不足や高齢化が進んでいるほか、育成した人材が継続的に活動に参画する仕組みや、活動へつなぐコーディネート機能が十分に機能していない状況が見られる。あわせて、人材バンクについても、登録や活用が進まず、地域資源の有効活用に課題が残されている。

さらに、学習機会の提供においては、ICT の活用やオンライン講座の導入が限定的にとどまり、講座実施主体のスキルや環境整備も十分とは言えず、多様な受講形態の提供には至っていない。また、コミュニティセンターや図書コーナーなど地域の身近な学習拠点についても、施設間の連携や情報共有、機能を活かした運用面に課題が見られ、十分な利活用につなげきれていない状況がある。

加えて、施策間や関係部署間の連携については、個別事業としての実施にとどまるケースもあり、全市的な視点での情報の集約・共有や、分野横断的な取組の展開、効果検証の仕組みが十分に構築されていない点も課題である。これにより、学びの成果を地域活動や社会参加へとつなげる流れが十分に可視化されていない状況にある。

また、多様な立場の市民に対する支援においても、外国人や障がい者など特定の対象を中心とした取組にとどまる傾向があり、より広い対象者を視野に入れた学習機会の設計や参加環境の整備が求められている。

このように、学びの機会そのものは一定程度確保されているものの、

- ・誰に届いているか
- ・学びが地域や活動にどうつながるか
- ・持続的に運営できる仕組みとなっているか

という点において、なお改善の余地があることが明らかとなった。

③ 今後の対応（第5次計画への反映）

第4次計画において明らかとなったこれらの課題を踏まえ、第5次計画においては、新たな基本理念を設定し、学びを通じて社会の変化や課題に対応する力を育むとともに、一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境の充実を図り、学びの成果が地域社会の発展へとつながる取組を推進することとしている。

具体的には、学習機会の提供にあたっては、世代やライフスタイルに応じたニーズを踏まえ、対面とオンラインを組み合わせた柔軟な学習環境の整備を進めるとともに、講座内容についても地域課題や多様な関心に対応したプログラムへと見直しを行い、より多くの市民にとって参加しやすく実践につながる学びの充実を図る。

人材に関しては、人材バンクの活用促進や情報の見える化、活動へのマッチング支援を強化するとともに、地域コーディネーターやボランティア等が継続的に活動できる環境整備を進めることで、学びの成果を地域活動へとつなげる仕組みの強化を図る。また、社会教育士をはじめとする専門人材の育成と活用を通じて、コーディネート機能の充実を目指す。

さらに、ICTの活用については、講座実施主体への研修やノウハウの共有を進めながら、オンライン講座やデジタルコンテンツの拡充を図り、多様な受講形態の整備を推進する。また、コミュニティセンターや図書館等の地域拠点については、施設間の連携や情報共有の強化により、身近な学びの場としての機能向上と利活用の促進を図る。

あわせて、施策の推進にあたっては、関係部署間の情報共有の仕組みづくりや、事業の横断的な整理・見える化を進めることで、分野を超えた連携の強化と効果的な事業展開につなげる。また、多様な立場の市民に対する支援については、特定の対象にとどまらず、より幅広い市民が参加できるよう、環境整備や情報発信の工夫を進める。

第5次計画では、これらの取組を通じて、学びをきっかけとした人や地域のつながりを一層強化し、学びの成果が地域づくりや社会参加へと循環し、それが次の世代へとつながっていくことで、基本理念である「ひと・まち・未来」をつなぐ生涯学習のさらなる推進を図っていく。

(2) 具体的施策別総括（令和7年度取組結果含む）

《具体的施策①》 ICTの活用

会場に来られない方や若い世代の方など、新たな層の参加を促すために、生涯学習の新たな形として、オンラインなどを活用した講座や研修の開催、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を行います。

主な取組	関連部署
・ オンラインを用いた市民学級の開催 ・ 高齢者向けオンライン講座（レベル別）の開催 ・ 社会教育施設やコミュニティセンターの職員向けオンライン講座事前研修の開催 ・ SNSを活用した各種情報発信	秘書課 デジタル活用推進課 地域づくり課 まなび文化課

計画期間全体の総括

ICTの活用については、SNSやLINE等を活用した情報発信の強化や、スマホ教室の開催などにより、市民の情報取得環境の向上やデジタル活用支援に一定の成果が見られた。特に、LINE登録者数の増加に向けた取組や、コミュニティによるSNS発信の普及、スマホ教室の継続実施などにより、市民のデジタル利用への関心と理解の向上に寄与した。

一方で、生涯学習分野におけるオンライン講座の導入・普及は限定的であり、講座数や受講者数ともに伸び悩み、効果検証が十分に行えていない状況である。また、講座実施主体におけるスキルや機材等の環境整備も十分とは言えず、全庁的にもオンライン受講が一般的とはなっていない実態が明らかとなった。

今後は、講座内容に応じたオンライン形式の積極的な導入を進めるとともに、対象講座の拡充やアーカイブ配信の導入など、多様な受講形態の整備が必要である。あわせて、職員や地域の実施主体に対する研修の充実や、実施ノウハウの共有、関係課との連携強化を図り、オンライン講座の普及と質の向上を推進していくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・ 市民学級でのオンライン講座は実施していないが、家庭教育セミナー等一部の講座でオンラインを導入した。
- ・ 他部署のオンライン講座導入状況の把握を行った。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・ 他部署の導入状況の把握を行ったが、導入している講座が全庁的に少なく、本市においてオンライン受講が一般的でない状況が明らかとなった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- ・ オンライン講座については、単発的な実施にとどまり、利用者が少ない状況が続いたことから、十分な効果検証には至らなかった。今後は、講座内容にかかわらず導入可能なものについては積極的にオンライン形式を取り入れ、継続的な実施を通じて普及を図るとともに、利用状況の把握と効果検証を進めていく必要がある。

回答部署 秘書課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
Facebook、X、YouTube、LINEによる情報発信を実施した。
令和7年度の取組内容に対する評価
“LINEの情報発信からホームページへ誘導する仕組みを利用した取組みを継続して実施するとともに、情報発信に有益なLINE登録者数の増加を目的としたデジタルギフトキャンペーンを実施した。 また、LINEを活用した各種手続きの取組み推進するため、トップデザインの再構成や内容の精査等、登録者にとって分かりやすいよう再構成を行った。”
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
期間中はデジタルギフトキャンペーンを活用し、LINE登録者数の増加を図ってきたが、今後は、庁内各課と連携しLINEでの各種手続きを推進することで、LINE登録者数の増加を図っていく。

回答部署 デジタル活用推進課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
シルバー人材センター及び、城北・土器・城南・城坤コミュニティセンター及び、本島市民センターにおいて希望者を対象にスマホ教室を開催した。参加者126人。
令和7年度の取組内容に対する評価
受講された方からは概ね好評であり、一定の効果があったものとする。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
本取組における参加希望者数は、過去数年間にわたり大きく変動することなく推移しており、継続的に高い関心をお寄せいただいていると感じている。また、参加者を対象に実施した講座満足度調査においては、約9割の方から肯定的な回答をいただいております。本講座の有効性についても一定の成果が得られたものと認識している。これらの結果を踏まえ、本取組については、今後も継続して実施していきたいと考えている。

回答部署 地域づくり課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
各地区コミュニティでホームページやSNSを通じた各種情報発信を行い、講座やイベント等を広く周知し、参加を促した。
令和7年度の取組内容に対する評価
これまでSNSの活用には、地区により偏りがあったが、現在ではどの地区でもホームページやSNSを通じた情報発信を行っており、若年層の参加促進につながっている。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
各地区コミュニティがそれぞれの趣向を凝らし、積極的にSNSでの情報発信を行っており、地域内外の住民に対し、広く講座や研修、イベント等の案内をしている。また、各地区コミュニティセンターで、高齢者向けのスマホ教室を開催する等、オンライン講座等の開催の基盤の構築に取り組んだ。オンライン講座の実際の開催については、機材等の環境整備の課題もあるため、必要に応じて検討していく。

《具体的施策②》公共施設の有効活用

学びの場として、生涯学習センターや図書館などの既存の社会教育施設だけでなく、マルタスや今後建設予定の新市民会館に設けられる様々な機能も積極的に活用します。

主な取組	関連部署
・ 市民学級の開催 ・ 「児童館」を活用した学習機会の提供 ・ 幼稚園、保育所（園）、認定こども園での発達段階に応じた絵本の読み聞かせ ・ 蔵書絵本の充実、保護者に向けた本の紹介、リスト作成、貸出 ・ 生涯学習クラブ活動への支援 ・ 新市民会館の整備、事業の実施（管理運営計画策定済）	子育て支援課 幼保運営課 図書館 まなび文化課

計画期間全体の総括

公共施設の有効活用については、生涯学習センターや図書館、マルタスなど多様な施設を活用し、市民の学習機会の確保と充実に取り組んできた。市民学級については、施設見学を取り入れるなど実施場所の多様化を図り、公共施設の特性を生かした講座の展開が進められた。また、生涯学習クラブに対する施設使用料の減免措置や登録要項の見直しにより、活動しやすい環境の整備が図られた。

児童館においては、子どもの健全な遊びや地域との交流の場を提供し、異年齢交流や地域とのつながりの形成に寄与したほか、図書館においては電子図書館サービスの導入により、来館が難しい層への利用機会の拡大や新たなニーズへの対応が図られた。さらに、新市民会館については整備および開館準備を進めるとともに、プレ事業として多様な文化芸術事業を実施し、市民が文化に触れる機会の創出と機運醸成につなげることができた。

また、幼稚園・保育所等においても、各施設が公共施設を活用した活動や絵本の読み聞かせを実施するなど、子どもの発達段階に応じた学びの場としての活用が進められた。

一方で、生涯学習センターの閉館により利用可能な施設が制限され、市民学級の実施機会の確保に課題が生じたほか、施設を活用した取組についても、単なる場所の提供にとどまる傾向が見られ、活動のさらなる充実や活性化に向けた支援の在り方が課題となっている。また、施設ごとの機能や特性を十分に活かしていない側面も見られる。

今後は、新市民会館を中心とした施設活用を基本としつつ、市内の公共施設や地域の多様な場を有機的に活用することで、学びの場をより身近な地域へ広げていく必要がある。また、生涯学習クラブ等の活動支援については、単なる環境整備にとどまらず、活動内容の充実や情報発信の強化を含めた支援へと発展させるとともに、各施設の特性を踏まえた活用の工夫により、より魅力的で効果的な学習機会の創出につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・令和7年度市民学級をマルタスを主な会場として計8講座開催し、370名の受講があった。
- ・生涯学習クラブに施設使用料の減免措置を継続した。
- ・生涯学習クラブの登録要項の改訂を行った。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・市民学級については、主にマルタスを活用した講座を実施した。生涯学習センターの閉館に伴い、実施回数が例年より減少するとともに、活用できる施設に限られる状況となった。こうした課題を踏まえ、令和8年度以降は市民会館をはじめ、市内各所の公共施設を活用し、実施機会の確保と内容の充実を図ることとする。
- ・生涯学習クラブの登録要項については、令和8年度の活動からの適用に向けて改定を行い、会員数や会費、講師謝金額等の要件を見直した。これにより、各クラブがより柔軟に活動に取り組める環境の整備を図った。また、各クラブの活動内容をホームページに掲載することとし、情報発信を強化することで活動の周知および新たな参加につなげる契機とすることができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- ・市民学級については、生涯学習施設に限らず、公共施設の見学等を通じて、多様な施設を活用した講座の実施を進めることができた。今後は、市民会館を主会場とした生涯学習講座の実施を基本としつつ、市内の公共施設に加え、地域の様々な場を活用することで、学びの場をより身近な地域へ広げていく工夫が求められる。
- ・生涯学習クラブに対する支援については、これまで施設使用料の減免措置を中心に実施してきたが、活動の活性化に向けた支援としては十分とは言えなかった。このため、令和8年度以降の活動に向け、登録要件の緩和や施設利用方法の見直しに加え、活動内容のPR強化を含めた登録要項の改定を行い、クラブがより主体的かつ柔軟に活動できる環境の整備を図った。

回答部署 子育て支援課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・こどもたちに健全な遊びの提供や健康の推進、情操を豊かにするため、遊びを通じて様々なことが体験できる居場所の提供を行った。児童館来館者数24,186人（R6 30,477人）
- ・地域住民とも交流できるイベント（お正月あそび、こども餅つき大会）では、地域ボランティアや学生ボランティアの協力もいただき、こどもたちが地域住民等との異年齢交流を図ることができた。

令和7年度の取組内容に対する評価

地域住民とも交流できるイベントや講座を増やし、こどもたちが地域住民等との異年齢交流を図ることができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

新型コロナウイルスの影響や施設の移転があり、児童館来場者数は減少傾向にあるが、地域住民との交流イベントを増やすこと、こどもたちが安心して遊ぶことができる居場所の環境を整えることができた。

回答部署 図書館

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

令和7年度電子図書館：総貸出数3738点（うち絵本貸出数699点）
総閲覧数10494点（うち絵本閲覧数981点）
※令和6年度電子図書館：総貸出数932点（うち絵本貸出数96点）
総閲覧数2801点（うち絵本閲覧数280点）

令和7年度の取組内容に対する評価

定期的な周知効果もあり、令和7年3月より開館した非来館型サービス「丸亀市電子図書館」の貸出数などが前年度と比較してかなり増加した。特に、絵本の貸出利用の割合が増加したことから、実際の図書館への来館が難しい共働きの家庭の子どもなどが利用していると考ええる。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

絵本特集展示や市広報等での絵本紹介などの取組を継続しつつ、新たに「丸亀市電子図書館」サービスを導入して普段あまり図書館を利用しない層への利用促進に繋げることができた。

回答部署 まなび文化課（文化振興担当・市民会館）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・新市民会館は、令和8年9月の会館に向け、工事完了後、同年3月末に引き渡しを受けた。
- ・開館準備事業のうち、公演事業として、音楽、演劇、現代サーカスの舞台公演を開催した。（延べ来場者2,028人）

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・新市民会館の開館準備として、利用の手引きを作成し、利用説明会を開催して予約方法等の周知を図った。また、ホール及び諸室の予約受付開始、公式サイトの公開、オープニングイヤー上期ラインナップの広報、備品購入など開館に向けた準備を円滑に進めた。
- ・開館準備事業として多様なジャンルの舞台公演を実施したことにより、市民が幅広い文化芸術に触れる機会を創出し、市民会館の開館に向けた機運醸成につながった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

新市民会館開館は、令和8年3月に工事を完了させ、引き渡しを受けた。令和8年9月の開館に向けて運営組織の構築や施設の利用等に係る準備を進めるとともに、新市民会館開館準の設置理念に基づいた多様なジャンルの公演の開催を行うことで、多様な市民が幅広い文化芸術に触れる機会を創出したほか、学校、福祉施設へのアウトリーチを実施するなど、文化芸術を通じた地域課題に対するアプローチを行った。また、ラッピングバスの運行や開館イヤー上半期の事業をまとめたチラシを全戸配布するなど、開館に向けた効果的準備を図ることができた。

回答部署 幼保運営課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

幼稚園、保育所、認定こども園の各施設において、気候の良い時期には丸亀城や野球場など、夏期は室内でも運動遊びができるモーヴィまるがめを有効に活用した。また、各施設では、発達段階に応じた絵本の読み聞かせも行っている。

令和7年度の取組内容に対する評価

公共施設を学びの場として有効に活用できた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

子どもたちの活動内容に応じて、令和5年度にオープンしたぐるーんまるがめやモーヴィまるがめなどの公共施設を、体づくりの場・学びの場として有効に活用できた。絵本の読み聞かせは、子どもたちの豊かな感性を育むために大切な取組であることから、家庭への啓発も積極的に努めていった。

《具体的施策③》コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援

地域における生涯学習活動の拠点であるコミュニティセンターを活用し、地域における生涯学習活動を包括的に支援します。

主な取組	関連部署
- 生涯学習クラブ活動への支援 - 地域における生涯学習活動の相談対応 - 地域課題解決に向けた講座の充実	地域づくり課 まなび文化課

計画期間全体の総括

コミュニティセンターを拠点とした生涯学習活動の支援については、施設使用料の減免や貸館対応、生涯学習センター閉館に伴う活動場所の移行支援などにより、生涯学習クラブの継続的な活動機会の確保に努めてきた。また、各地区コミュニティセンターにおいては、講座やイベントの開催、発表の場の提供等を通じて、地域住民への学習機会の提供と活動の周知が図られた。

その結果、各地区においては、生涯学習推進員や地域関係者の尽力により、継続的に多くの講座や交流事業が実施され、地域に根ざした学びと交流の機会の創出につながった。また、コミュニティセンターが生涯学習活動の受け皿としての役割を果たすことで、生涯学習センター閉館後においても一定の活動基盤を維持することができた。

一方で、活動内容のマンネリ化や担い手不足といった課題が顕在化しており、特に生涯学習推進員や地域ボランティアの高齢化、新規人材の確保が十分に進んでいない状況が見られる。また、人材バンクの活用状況についても十分に把握できておらず、人的資源の有効活用が課題となっている。

今後は、講座内容の見直しや多様化を図るとともに、新たな担い手の発掘・育成、地域人材バンクの活用促進と実態把握を進める必要がある。あわせて、施設利用や登録制度の見直し等により、各団体が主体的かつ柔軟に活動できる環境の整備を進め、地域における生涯学習活動のさらなる活性化を図る必要がある。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- 生涯学習クラブがコミュニティセンターで活動する際の施設使用料の減免措置を行った。（島しょ部を除く15コミュニティセンター、1分館）
- 生涯学習センターの閉館に伴い、生涯学習クラブのコミュニティセンターへの活動場所の移行の支援を行った。
- 生涯学習推進員が交代した際には、生涯学習推進員についての説明を行った。

令和7年度の取組内容に対する評価
・生涯学習クラブに対しては、コミュニティセンターにおける施設使用料の減免措置を実施するとともに、生涯学習センターの閉館に伴う活動場所の移行支援を行い、継続的な活動機会の確保に寄与した。また、生涯学習推進員の交代時には制度や役割についての説明を行い、円滑な引継ぎと活動の維持に努めた。 一方で、これらの取組は環境整備や運営支援が中心であり、活動内容の充実や新たな担い手の確保といった面での支援には十分に至っていない側面も見られることから、今後は活動の活性化に向けた支援の充実が求められる。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
・生涯学習推進員を対象とした研修における意見交換では、地域いきいき講座のマンネリ化や担い手の不足といった課題が明らかとなったほか、人材バンクの活用実態についても十分に把握できていない状況が見受けられた。今後は、これらの課題の解消に向け、講座内容の見直しや担い手の確保、人材バンクの活用促進と実態把握に取り組む必要がある。 ・生涯学習クラブの団体登録条件については、コミュニティセンターから見直しの要望が寄せられており、従来の支援の在り方の見直しが求められていた。このため、令和8年度以降の活動に向け、登録要件の緩和や施設利用方法の見直しに加え、活動内容のPR強化を含めた登録要項の改定を行い、クラブがより主体的かつ柔軟に活動できる環境の整備を図った。

回答部署 地域づくり課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
各地区コミュニティセンターにおいて、生涯学習クラブに対し、貸館対応により活動場所の提供を行うとともに、各地区コミュニティが主催するまつりやイベント等において、生涯学習活動の発表の場を設けた。
令和7年度 of 取組内容に対する評価
生涯学習センターの閉館に伴い、活動場所の確保に苦慮している生涯学習クラブに対し、各地区コミュニティセンターが受け皿となり、貸館対応により活動場所の提供を行った。また、各地区コミュニティセンターにおいて、生涯学習に携わる職員やボランティアが不足している中であっても、各部会等がそれぞれの特色を生かした、様々な交流やイベントを実施した。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
各地区コミュニティセンターにおいて、生涯学習クラブの要望を継続的に聞き取り、より良い活動場所の提供につながるよう取り組んできた。あわせて、各地区コミュニティが主催するまつりやイベント等において、生涯学習活動の発表の場を設けることで、地域住民に活動内容を広く周知することができた。課としては、生涯学習活動を支援するため、金銭的支援を継続的に行った。

《具体的施策④》青少年リーダーの育成

本市の将来を担うリーダーの育成に向けて、青少年の自立性・社会性を身につける体験活動や地域活動への参加機会の提供や視野を広げる活動を推進します。

主な取組	関連部署
・ 体験型活動の提供 ・ 交流都市との少年団体交歓研修の開催 ・ 子ども会によるジュニアリーダーの養成支援 ・ 新成人との協働による成人式の開催	学校教育課 まなび文化課

計画期間全体の総括

青少年リーダーの育成については、交流事業や体験活動、地域活動への参加機会の提供を通じて、青少年の社会性や主体性の育成に取り組んできた。具体的には、京極町との交歓研修やジュニアリーダー養成の支援、学校における体験活動（農業体験や職場体験など）の実施、さらには二十歳の成人式における実行委員方式の継続などにより、多様な学びと実践の機会が確保された。

これにより、青少年が地域や社会への関心を高め、他者との交流を通じて視野を広げるとともに、主体的に活動に関わる機会の創出につながった。特に学校教育と連携した体験活動では、発達段階に応じた計画的な取組により、児童生徒の意欲や充実感の向上が見られるなど、一定の成果が得られている。また、成人式においては新たな演出や自由度の高い運営を取り入れることで、参加しやすく主体的に関わることのできる環境づくりが進んだ。

一方で、施策全体としては対象や取組内容が限定的となる傾向があり、より幅広い青少年層へのアプローチや、多様な体験機会の提供には課題が残る。また、ジュニアリーダー養成においては内容の固定化が見られるほか、交流事業においても学習的要素の充実が求められている。さらに、成人式においては、参画の主体性を高める一方で、式典の質の維持や運営面の課題も引き続き見られる。

今後は、青少年を広く対象とした体験型事業の充実を図るとともに、地域や学校、関係団体と連携しながら、多様な学びと参画の機会の拡充を進める必要がある。あわせて、各事業の目的や内容の見直しを行い、より実践的で意義のある活動へと発展させることで、次代を担う人材の育成につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・ 親子都市の北海道京極町と交歓研修会を実施した。（8月受入）
- ・ 子ども会によるジュニアリーダー養成の企画・運営を支援した。
- ・ 令和8年二十歳の成人式では、実行委員12名と式典を開催した。

令和7年度の取組内容に対する評価
・子ども会のジュニアリーダー養成については、内容が固定化しており、目的意識を持った活動ができるよう支援が必要。 ・京極町との交歓研修会では、両市町の特色や歴史を学ぶ機会を通して、子ども同士の親交を深め、地域への関心を高めることができた。 ・二十歳の成人式では、オープニングムービーの上映や服装自由の呼び掛けにより、主体的な参画と参加しやすい環境づくりを進めることができた。一方で、私語対策には引き続き課題が残るものの、記念撮影の分散により動線の改善が図られた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
・第4次計画においては、青少年教育の施策が「青少年リーダーの育成」に限定されていたことから、事業の対象や内容が限定的となり、青少年を幅広く対象とした取組の展開が十分とは言えなかった。このため、今後は市内の青少年を広く対象とした「少年体験事業」を実施し、青少年の多様な体験機会の充実と主体的な成長を支える取組を推進していく。 ・京極町との交歓研修会については、参加者間の交流や地域理解の促進といった一定の成果が見られる一方で、観光的な要素が強くなっている側面もあり、互いの地域の違いや特色をより深く学び合う機会の充実が求められる。加えて、参加対象がジュニアリーダースクール生に限られていることから、より多くの青少年が参加できるよう対象の拡大についても検討が必要。 ・二十歳の成人式については、実行委員による企画・運営を継続し、円滑な実施に向けた運営面の改善を進めてきた。特に令和7年度からは、オープニングムービーの活用や服装自由の呼び掛けなど、新たな手法を取り入れることで、参加しやすく主体的に関わることのできる式典づくりに取り組んだ。一方で、式典中の私語への対応など、式の質の維持に関する課題が引き続き見られるほか、実行委員が目的意識を持ち、より意義のある企画を立案できるよう支援の充実が求められる。今後は、令和8年度からの新市民会館での開催を契機に、より魅力的で参加しやすい式典の実現に向け、運営方法や内容のさらなる充実を図る必要がある。

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
小学校では、地域の方を指導者にお招きした米作りや野菜作り体験、地域のクリーン活動への参加を行った。中学校では、地元企業を中心に様々な職種の企業に協力していただき、地元企業PR事業や職場体験学習を行った。
令和7年度の取組内容に対する評価
市内小中学校において、発達の段階に応じた体験活動を、それぞれのねらいを明確にし行うことができた。体験前後の事前・事後指導を充実することで、児童生徒の意欲や充実感の向上が見られた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
昨年度までと同様、各小・中学校において、発達の段階に応じた体験活動を、それぞれのねらいを明確にし計画的に行っていく。

≪具体的施策⑤≫働く世代や子育て世代の学ぶ機会の充実

働く世代や子育て世代に対し、参加しやすい内容等を考慮した学習機会を提供します。

主な取組	関連部署
・オンラインでの市民学級の開催 ・民間団体等が主催する講座、研修会の情報発信 ・生涯学習センター、公民館等社会教育施設主催講座（メンス料理教室、親子リトミックなど）の情報提供	健康課 子育て支援課 幼保連営課 学校教育課 図書館 まなび文化課

計画期間全体の総括

働く世代や子育て世代に対する学習機会の提供については、親子講座や家庭教育講座、民間団体等との連携による講座の開催、各種媒体を活用した情報発信などにより、参加しやすい学びの場づくりを進めてきた。また、休日や時間帯に配慮した講座設定や、オンラインやハイブリッド形式の導入など、参加しやすさに配慮した取組も行われた。

その結果、各部署や関係団体において、対象者のニーズを踏まえた講座の企画・実施が進められ、参加者からは概ね良好な評価を得るとともに、情報発信の強化により利用の拡大につながった。図書館における関連展示や、学校・地域と連携した研修機会の提供など、関係機関が連携した多様な学習機会の創出も図られている。

一方で、市民学級においては受講者層が高齢者など特定層に偏る傾向が見られ、働く世代や子育て世代の参加は十分とは言えない状況である。また、オンライン講座の活用は限定的であり、受講ニーズに応じた内容や周知方法の工夫が課題となっている。さらに、託児対応など参加しやすい環境整備を行っているものの、十分に活用されていない実態も見られる。

今後は、働く世代や子育て世代のニーズを的確に捉えた講座内容の充実を図るとともに、オンラインを含めた多様な受講形態の整備や効果的な情報発信の強化が求められる。また、参加しやすい時間帯や形式の工夫、地域や民間団体との連携による機会の拡充を進めることで、幅広い世代の学びと地域参画の促進につなげていく必要がある。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・市民学級でのオンライン講座は実施していないが、家庭教育セミナー等一部の講座でオンラインを導入した。
- ・市民学級での募集については託児の案内を記載した。
- ・市役所、生涯学習施設、コミュニティセンター等に放送大学や市民学級のチラシを設置した。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・オンライン講座の活用は限定的であり、今後は導入の拡充と周知方法の工夫が課題である。
- ・託児の利用希望はなかったが、子どもと一緒に参加できるよう配慮した。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・市民学級については、子育て世代に対する講座（オンライン講座）を実施しているが、参加人数が少なく、これ以外の講座についても、受講者層は高齢者などの特定層に偏っている。より多様な層、特に若年層や子育て世代など「現役世代」へのアプローチを行い、地域参画のきっかけとなるような工夫が必要。

・市民学級について、託児の希望には対応しているが、利用がほとんどない。広い世代が参加しやすい実施方法や内容、時間帯等を検討する必要がある。

回答部署 子育て支援課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
・対象となる人が参加しやすい時間帯や曜日を考慮した親子講座（オンライン含む）を開催し、交流の場を提供した。（休日ひろば、オンラインひろば、ベビーマッサージなど） ・NPO等が実施する講座の情報を発信した。（丸亀市ホームページ「みてねッと」など）
令和7年度の取組内容に対する評価
参加アンケートでは、おおむね良好な評価をいただいている。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
各団体で参加しやすい講座を企画することができた。 丸亀市のホームページやSNS、各団体の広報やSNS等で周知を行い、多くの方の利用につながった。

回答部署 図書館

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
ポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布等、図書館の関連団体の講座やイベントの周知を行なった。また、依頼のあった民間団体と連携し、関連本の展示・貸出と団体についての情報発信を行なった。
令和7年度の取組内容に対する評価
関連団体との連携展示で関連本の貸出や資料配布を行うことにより、図書館来館者へ団体の周知や関連本の提供を行うことができた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
依頼のあった民間団体等のポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布だけでなく、連携して関連図書の展示・貸出を図書館にて行うことで、市民に対して、団体の情報発信と併せて関連図書による情報提供も行うことができた。

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
丸亀市PTA連絡協議会主催の丸亀市PTA合同研修会に後援として協力し、学校、家庭、地域に向けて広く周知を行った。
令和7年度の取組内容に対する評価
前年度より、参加人数が大幅に増加した。（R6:127名→R7: 68名） ＊研修会後に講演を動画配信（再生回数629回）
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
幅広く周知を行うことで、学校、家庭、地域が、共に学ぶことのできる機会の充実に努めていく。

回答部署 幼保運営課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
幼稚園、保育所、こども園の子どもの保護者に対し、民間団体等が主催する講座や社会教育施設主催講座の情報提供を行った。また、保護者向けに家庭教育講座を開催した。
令和7年度の取組内容に対する評価
保護者に対し、講座の開催や各種行事の情報提供を通じ、学習機会の提供を図ることができた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
各種講座等の情報提供だけでなく、各施設において家庭教育講座を開催することにより、保護者の学習機会の確保に努めた。

回答部署 健康課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
「マイナス一歳からはじまる子育て講座」の開催を、会場参加とオンラインで参加するハイブリッド方式で実施した。日曜日にも開催し、夫婦での参加を促した。
令和7年度の取組内容に対する評価
参加者162組322人で、うち2組がオンラインを利用して教室に参加した。体験型の研修会であるため、オンラインでの参加を希望される方は少なかったが、妊娠中の体調を心配することなく参加できる、人数制限なく家族で参加できるなど、オンライン方式での実施を評価する声もあった。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
コロナ禍が落ち着き、オンラインで参加する人は減少しているが、感染症や体調面の不安からハイブリッド方式での開催希望はあるため、引き続き対応していく。

≪ 具体的施策⑥ ≫ 高齢者の学習機会の充実

高齢者が今後の生き方を自ら積極的に考えるための、生きがいや暮らしにつながる講座、健康づくりのための講座等の学習機会を提供します。

主な取組	関連部署
・ 介護保険制度等、暮らしに直結する講座の開催（市民学級等） ・ 健康や福祉に関する知識を向上させるための講座の開催 ・ 高齢者のデジタル格差解消に向けた講座の開催	健康課 高齢者支援課 福祉課 まなび文化課

計画期間全体の総括
高齢者の学習機会の充実については、介護予防や健康づくり、福祉制度など暮らしに直結するテーマを中心とした講座や出前講座、体操教室等を継続的に実施し、多くの参加者を得ることができた。健康教育やフレイル予防、各種体操教室などについては、コミュニティセンター等と連携しながら実施され、延べ多数の高齢者が参加するなど、学習機会の提供と健康意識の向上に寄与した。 また、市民学級においても、介護予防や相続、健康寿命といった関心の高い分野を取り上げることで、受講者の学習意欲の向上につながった。さらに、出前講座や制度説明等を通じて、福祉に関する知識の普及が進み、高齢者が自らの生活や将来を考えるきっかけづくりが図られた。 一方で、講座内容が健康や教養といった分野に偏りがちであり、高齢者が地域の担い手として活躍する視点や、多世代との交流を意識した学習機会は十分とは言えない状況である。また、体操教室等においては、担い手となるリーダーの高齢化や後継者不足により、参加者数の減少が見られるなど、活動の持続性に課題がある。 今後は、これまでの健康・生活支援型の講座に加え、高齢者の地域参加や社会的役割の創出につながる内容への充実を図るとともに、多世代交流を促進する視点を取り入れる必要がある。また、地域における担い手の育成や活動を支える仕組みづくりを進めることで、高齢者の学びを地域づくりへとつなげていく取組が求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括
回答部署 <u>まなび文化課（生涯学習担当）</u>
令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
・ 市民学級において介護予防、健康寿命、税金、相続等についての講座を実施した。
令和7年度の取組内容に対する評価
・ 市民学級では、介護予防や健康寿命、税金、相続など、高齢者の関心が高いテーマの講座を実施することができた。また、定年後の生きがいや余暇の過ごし方を考えるきっかけとして、受講者が意欲的に参加する様子が見られた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
・ 高齢者向け講座については、関心の高いテーマを中心に実施し、学習意欲の向上に寄与してきた。一方で、内容が個人の教養や生活に関するものに偏る傾向があり、多世代との交流や地域との関わりなど、高齢者が地域で活躍するための視点が十分とは言えない状況である。今後は、地域参加や社会的役割の創出につながる講座内容への見直しが求められる。

回答部署 高齢者支援課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
体操教室等の出前講座11回開催 「元気いっぱい長生き体操」自治会等45カ所で開催 フレイル予防教室（口腔・栄養・聴こえ）12回開催 介護予防等の各種体操教室347回開催
令和7年度の取組内容に対する評価
介護教室の運営の仕方を見直した。丸亀市介護予防サポーターが自分の住んでいる町で教室に参加し、住民への声かけや見守りを行うことで、サポーターとしてだけでなく、地域包括ケアシステムを担う一員としての意識づけを行うなど、8年度に向けての基盤整備の準備ができた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
リーダーとなる人の高齢化や次を担う人材不足等で「元気いっぱい長生き体操」の参加者が減少している。 一方で、フレイル予防の普及啓発を図るため出前講座にもフレイル予防の視点を取り入れ、講座を開催することが出来ている。

回答部署 健康課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
市民を対象とした生活習慣病予防や健康づくりについての各種健康教育を各コミュニティセンターや保健センター等で1,258回実施、延べ44,018人参加（内65歳以上の参加延べ38,085人）
令和7年度の取組内容に対する評価
参加数は前年より増加し、あらゆる機会を捉えて健康づくりについて周知啓発できた。各コミュニティセンター等での講師による健康教育については、講師の選定や内容、周知等コミュニティと連携して実施でき、好評であった。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
あらゆる機会を捉えて健康づくりについて周知啓発をしていくことができた。また、各コミュニティセンターや保健センター等で講師を招聘しての健康教育についても、コミュニティと連携して実施することができた。今後も継続して健康教育を実施していくとともに、受講者から家族・地域の波及効果が得られるよう、働きかけを行っていく。

回答部署 福祉課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

出前講座として、R7.5.14(社協)、R8.1.28(市民後見人講座)にて、生活保護制度の説明を行った。また、准看護学校の依頼を受け、R7.10.29に生活保護制度及び障がい者福祉制度についての説明講座を実施した。

令和7年度の取組内容に対する評価

いずれの講座においても、受講者から積極的な質問が出る等、福祉に関する知識向上に役立つ講座となったと考えている。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

出前講座制度を利用しての講座開催を通じて、福祉に関する知識向上に繋がったと認識している。

《具体的施策⑦》生涯学習推進員による取組への支援

地域における生涯学習のキーパーソンとなり、学びを通して「人」や「地域」をつなぐ役割をもつ生涯学習推進員を支援し、コミュニティセンターを拠点として、日々の活動から見えてくる地域の課題やニーズを踏まえた生涯学習を推進します。

主な取組	関連部署
・地域いきいき講座の開催（まちづくり、防犯、防災などの地域課題や男女共同参画、消費者問題、環境問題、健康、介護などの現代的課題、子育てに関する様々な課題に対応した生涯学習講座） ・生涯学習推進員への相談対応の強化 ・地域いきいき講座で活用できる講師人材の紹介等による開催支援	地域づくり課 まなび文化課

計画期間全体の総括

生涯学習推進員による取組への支援については、コミュニティセンターを拠点とした「地域いきいき講座」の継続的な実施や、講師情報の提供等を通じて、地域の実情やニーズに応じた学習機会の創出に取り組んできた。地域づくり課と連携しながら、各地区コミュニティセンターにおいて多様な講座や教室が実施され、多くの参加者を得るなど、地域に根ざした学びと交流の機会の充実につながった。

また、防災をはじめとした地域課題に対応した講座や合同防災訓練の実施により、地域住民や企業、学生等の参画を得ながら、実践的な学びの場の創出と地域の連携強化が図られた。これにより、生涯学習推進員が地域のキーパーソンとして学びを通じた人のつながりを生み出し、生涯学習の推進に寄与してきた。

一方で、地域いきいき講座は安定的に実施されているものの、講座内容のマンネリ化や固定化が見られるほか、生涯学習人材バンクについては情報提供にとどまり、講座での活用が限定的であるなど、十分に機能しているとは言い難い状況である。また、地域課題やニーズの把握・共有の仕組みについても、さらなる充実が求められる。

今後は、講座内容の見直しや多様化を図るとともに、人材バンクの活用促進や情報の充実、活用状況の把握に取り組む必要がある。あわせて、生涯学習推進員への支援体制の強化や関係機関との連携を進め、地域の実情に即した持続可能な学習活動の展開と、生涯学習を通じた地域づくりのさらなる推進を図ることが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・地域いきいき講座の実施（17コミュニティ、358件、9,990人）
- ・講座の企画に際して、生涯学習人材バンクや各種講座の情報を提供した。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・地域いきいき講座については、全てのコミュニティにおいて実施することができ、地域における学びとつながりの機会の充実が図られた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・地域いきいき講座については、各コミュニティで継続的に実施され、地域に根ざした学習機会の確保と交流の促進につながっている。一方で、丸亀市人材バンクについては情報提供を行ってきたものの、講座での活用は限定的であり、十分に機能しているとは言い難い状況である。今後は、掲載内容の充実や活用方法の周知を図るなど、より効果的な運用に向けた整備を進める必要がある。

回答部署 地域づくり課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

昨年度に引き続き、各地区コミュニティセンターにおいて、生涯学習推進員等と連携しながら、様々な内容の教室や講座を開催した。また、地域課題のうち、特に関心の強い防災について、昨年度同様、地域の防災意識向上を目的に、合同防災訓練および研修を実施し、防災意識の向上を図った。

令和7年度の取組内容に対する評価

各地区コミュニティセンターにおける教室や講座には多数の参加があり、また、合同防災訓練においては市内企業や学生等の参画も得られ、例年以上の参加者となっており、生涯学習推進に寄与した。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

各地区コミュニティセンターにおける教室や講座には、各地区の生涯学習推進員等が尽力し、継続的に多くの参加があった。また、合同防災訓練においても、毎年内容の見直しを行い、令和7年度には市内企業や学生等の参画も得られ、年々参加者の広がりを見せた。これら地域の実情やニーズを踏まえた取組の積み重ねにより、学びを通じた交流の機会が創出され、生涯学習の推進が図られた。

《具体的施策⑧》多様な立場の学習支援（障がい者、外国人など）

障がい者に配慮した学習情報やスポーツ・文化にふれる機会を提供し、社会活動への参加を支援します。

地域に暮らす外国人住民に、生活に関わる学習機会や地域住民との異文化交流・国際理解を深める場を提供します。

主な取組	関連部署
・多文化共生につながる講座の開催（多文化共生日本語教室、異文化理解講座、国際交流クッキング、写真パネル展）	秘書課
・障がい者向けスポーツ大会や教室の開催 ・地域出前文化教室の開催	福祉課 スポーツ推進課 まなび文化課

計画期間全体の総括

多様な立場にある人への学習支援については、外国人住民に対する日本語教室や多文化交流事業の実施、障がい者を対象としたスポーツ大会や教室、文化芸術に触れる機会の提供などを通じて、誰もが学びや社会参加に関わることができる環境づくりに取り組んできた。

外国人住民については、日本語学習支援や多言語による情報発信に加え、多文化交流事業の実施により、地域住民との交流や相互理解の促進が図られた。また、障がい者に対しては、スポーツ大会や教室の開催を継続することで、社会参加や交流の機会の確保につながるとともに、障がいへの理解促進に寄与した。さらに、文化芸術分野においては、アウトリーチや鑑賞機会の工夫により、障がいや年齢に関わらず参加できる機会が創出され、多様な人々が文化に触れる環境づくりが進められた。

これらの取組により、個々の状況に応じた学習機会や交流の場の提供が進み、多様性を尊重した共生社会の実現に向けた基盤づくりに一定の成果が見られた。

一方で、各分野における取組はそれぞれ進められているものの、対象者のニーズ把握や情報提供の充実、分野横断的な連携といった点においては、さらなる取組の余地がある。また、外国人や障がい者といった特定の対象者への支援に加え、より広い対象者も視野に入れた学習機会の在り方について検討していく必要がある。加えて、参加機会の確保にとどまらず、継続的な関わりや主体的な活動につなげていくための工夫も求められている。

今後は、対象者の多様なニーズを踏まえた取組の充実を図るとともに、関係部署や団体との連携を強化し、分野を横断した支援体制の充実を進める必要がある。また、誰もが参加しやすい環境の整備や情報発信の工夫を通じて、学びや交流の機会を広げることで、多様な立場の人々が地域社会の中で活躍できる環境づくりを推進していくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 秘書課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

日本語教室を開催し、日本語を第一言語としない外国人住民への日本語学習の支援を行い、必要に応じ、多言語で生活に関する行政情報を発信した。多文化交流事業では、オンラインによる学生交流を図るとともに、日本料理教室では日本の食文化に触れることができた。また、ビーチクリーン活動や防災講座を通じて、外国人が地域住民として環境問題や防災への理解を深める機会となった。

主な多文化交流事業：日本語教室、日本文化紹介講座、ビーチクリーン活動、日本料理教室、国際交流クッキング、写真パネルなど

令和7年度の取組内容に対する評価
会場の都合により、日本語教室の実施場所の変更を余儀なくされたが、受講者数への大きな影響もなく、継続して外国人住民の日本語学習機会を確保することができた。また、多文化交流事業の実施により、外国人住民と地域住民が交流できる場を提供することで、言語や文化の違いにとらわれず、気軽に交流できる機会となった。生活に必要な情報の発信や学習機会などを通して、多文化共生につながる取り組みができた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語教室をはじめとした様々な活動において開催中止や実施の制限等を余儀なくされた。しかしながら、令和5年の5類移行後はこれら規制も徐々に緩和され令和6年度及び令和7年度には、多文化共生につながる事業や活動などを活発に行い、顔の見える交流機会を持つことができた。

回答部署 福祉課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
①丸亀市障がい者スポーツ大会 11月 参加者 363名（障がい者と支援者と一般） ②障がい者スポーツ教室 年5回 参加者 103名（障がい者と支援者）
令和7年度 of 取組内容に対する評価
①丸亀市障がい者スポーツ大会では、初めてパラスポーツ用車椅子を使用し、車椅子リレーを行った。令和6年度より参加人数が増大し、スポーツを通し、障がい者の社会参加や障がい者に理解促進に大きく寄与した。 ②障がい者スポーツ教室では、委託先のリハビリテーションセンター指導のもと、レクリエーションやスポーツ競技を通じて障がい者同志の交流、余暇活動の質の向上等に繋がり、好評であった。8年度からは年6回開催することとなった。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
丸亀市障がい者スポーツ大会や、障がい者スポーツ教室は毎回好評であり、スポーツを通した障がい者の社会参加や交流が図られている。今後も、丸亀市障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツ教室を継続し、障がい者の社会参加や障がい者スポーツの推進等に努める。

回答部署 スポーツ推進課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

障がい者スポーツ大会（363人）
障がい者向けスポーツ教室（5回）

令和7年度の取組内容に対する評価

障がい者スポーツ大会では、スポーツ推進委員の運営協力のもと、障がい者目線でスポーツ交流する機会を創出できた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

スポーツ部局と健康福祉部局との連携のもと、障がい者スポーツイベントの継続的な開催による競技機会・交流機会を確保した。さらに丸亀市スポーツ推進委員がスタッフとして主体的に運営に関わることで、障がい者の目線に立った指導、障がい者との交流、経験・知識の研鑽につながったが、スポーツ推進委員間でも障がい者スポーツの経験・知識に差があり、指導できる人員が限られている。

回答部署 （まなび文化課 文化振興担当・市民会館）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・市内の放課後等デイサービスを訪問し、コンテンポラリーダンスのワークショップを実施した。（6か所、延べ参加者69人）
- ・市内の障害福祉サービス事業所を訪問し、音楽のアウトリーチを実施した。（4か所、延べ参加者180人）
- ・障がいや年齢等に関わらず誰もが鑑賞できるよう、鑑賞環境やプログラムに配慮した「みんなで楽しむコンサート」を開催した。（2公演、延べ来場者191人）

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・コンテンポラリーダンスのワークショップでは、ダンスを通じた自由な自己表現の機会をつくったことで、障害福祉サービス事業所を利用する子どもたちの新たな一面の発見や発想力の発揮につながった。
- ・音楽アウトリーチでは、身体的又は精神的な特性により文化ホールへの来場が困難な方へ鑑賞機会を届けることで、文化芸術に触れる機会の創出につながった。
- ・「みんなで楽しむコンサート」では、鑑賞環境やプログラムの配慮により、来場しづらかった方にも安心して鑑賞できる機会を提供するとともに、障がいの有無や年齢等に関わらず、多様な来場者がともに鑑賞できる場の創出につながった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

市民会館では、「誰一人取り残さない」という理念に基づき、障がいのある方に対する事業を展開できた。障害福祉サービス事業所を訪問し、音楽やダンスのワークショップを実施することで、文化芸術に触れる機会の創出した。また、特性により文化ホールへ足を運びにくい方にも配慮し、安心して来場・鑑賞できるコンサートを開催するなど、鑑賞機会の拡充を図った。これらの取組を継続的に実施することにより、障がいのある方の文化芸術への参加機会を広げるとともに、文化活動を通じて社会とつながる機会の創出に寄与することができた。

≪具体的施策⑨≫指導者人材の発掘、見える化

定住自立圏域市町との生涯学習人材に関する情報交換、登録制度を設け、コミュニティセンターや社会教育施設における各種研修、講座で活用します。

主な取組	関連部署
- 生涯学習人材バンク登録制度の構築 - 人材データベースの定住自立圏域市町との共有	政策課 まなび文化課

計画期間全体の総括
指導者人材の発掘と見える化については、生涯学習人材バンクの整備・運用や、定住自立圏域における市町間連携を通じて、人材情報の収集・共有に取り組んできた。具体的には、人材バンクへの登録の呼びかけや情報発信を行い、一定数の登録を確保するとともに、定住自立圏域内での周知や関係市町との協議を通じて、人材データの共有や制度構築に向けた検討を進めることができた。 これにより、生涯学習活動に活用可能な人材の把握と情報基盤の整備が一定程度進み、広域的な連携による人材活用の可能性が広がった。また、広域的な枠組みの中で進行管理や情報共有を行うことで、継続的に制度整備に取り組む体制が構築された。 一方で、人材バンクの登録件数および活用件数は減少傾向にあり、制度が十分に活用されているとは言い難い状況である。新規登録者の確保や活用促進に向けた周知が十分でないことに加え、利用者側のニーズと人材情報のマッチングが十分に機能していないことが課題として挙げられる。また、定住自立圏域内においても、各市町での人材バンク整備状況にばらつきがあり、広域連携の効果が十分に発揮されているとは言えない。 今後は、人材バンクの認知度向上に向けた広報の強化や、登録情報の充実・見える化の工夫を進めるとともに、講座実施実績や講師情報との連動による実践的な活用促進が求められる。また、定住自立圏域内での連携をさらに強化し、各市町の課題や好事例を共有しながら、広域的に活用できる人材基盤の整備を進めることで、生涯学習活動の充実につなげていく必要がある。

関連部署別取組結果及び評価・総括
回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）
令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
- 生涯学習人材バンクへの登録を呼びかけ、継続も含め41件の登録があった。 - 定住自立圏域市町において、丸亀市の生涯学習人材バンクについて周知を行うとともに、令和5年度に行った人材の掘り起こしとリスト化を基に、人材バンクの整備に向けて検討を進めた。
令和7年度の取組内容に対する評価
- 人材バンクの登録件数は昨年度を下回る結果となっており、新たな登録や活用に向けた周知をより一層強化していく必要がある。 - 人材バンクの活用は一定程度見られたものの件数は少なく、活用促進に向けた取組の充実が課題である。 - 定住自立圏域市町においては、丸亀市の生涯学習人材バンクをホームページ等で周知することにより、圏域内での情報共有を図ることができた。一方で、各市町における人材バンクの整備は十分に進んでいない状況である。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- ・丸亀市生涯学習人材バンクについては、登録件数および活用件数ともに減少傾向にあり、新たな登録者の確保と活用促進に向けた周知の強化が課題となっている。令和8年度においては、募集チラシの刷新やホームページの情報充実を図るとともに、広報を強化することで、制度の認知向上と活用の拡大を進める予定である。
- ・定住自立圏においては、各市町で人材バンクの整備が十分に進んでいないことから、整備に向けた課題を共有し、連携を強化していく必要がある。今後は、圏域内の住民が受講できる生涯学習講座を各市町で実施するとともに、講座実績や講師情報を既存の人材バンクと連動させることで、広域的な人材活用と人材バンクの充実を図る。

回答部署 政策課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・年度当初・予算編成前の2回、定住自立圏での関係市町間協議を依頼し、取組項目「生涯学習推進体制等の充実」において、生涯学習の人材データバンクを構築するための進行管理に取り組んだ。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・予定どおり取り組むことができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- ・定住自立圏においては、構成市町と連携して進める取組について、瀬戸内中讃定住自立圏ビジョン懇談会等で進行管理を報告し、提言をいただきながら進めた。取組については、広域連携での取組のメリットを生かした事業を展開していく必要がある。

《具体的施策⑩》NPO、企業、大学等との積極的な連携・協働

NPOや企業、大学など、学びの機会を提供する団体等とのネットワークづくりを進め、主体的・効果的な学びにつなげます。

主な取組	関連部署
・NPO、企業、大学等の企画、提案による講座の開催 ・企業の社会貢献活動と連携したワークショップ等の開催 ・大学等の研究機関が実施するフィールドワークへの支援	まなび文化課

計画期間全体の総括

NPO、企業、大学等との連携・協働については、市民学級における提案型講座の実施などを通じて、多様な主体の専門性を活かした学習機会の提供に取り組んできた。文化団体や企業、大学等からの提案による講座を開催することで、従来の行政主体の講座に加え、より幅広い分野や内容の学びの機会を市民に提供することができ、学習内容の充実につながった。

また、外部団体との連携により、専門的知識や実践的な内容を取り入れた講座の実施が可能となり、市民にとって魅力ある学習機会の創出につながるなど、一定の成果が見られた。

一方で、継続的に参画する団体が固定化する傾向が見られ、新規参入団体の拡大には課題が残っているほか、制度自体の認知度や活用の広がりも十分とは言えない状況である。このため、多様な主体とのネットワーク形成や、より広く提案を募る仕組みづくりが求められている。

今後は、制度の見直しや周知の強化を図るとともに、新たな枠組みの導入等により、多様な団体の参画を促進し、学習機会のさらなる充実と担い手の拡大を図る必要がある。あわせて、連携の効果を高めるための仕組みづくりを進めることで、主体的かつ持続可能な学びの環境の形成につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

・市民学級において、丸亀市文化財観光案内会（1講座）、讃岐ジオパーク構想推進準備委員会（1講座）、コスモ不動産（1講座）、四国職業能力開発大学校（1講座）の提案型講座を開催した。

令和7年度の取組内容に対する評価

・提案型講座を実施することで、多様な主体による学習機会の提供を図ることができた。一方で、実施団体が固定化しており、新たな参画を促すための仕組みづくりが課題である。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・提案型講座については、外部団体の専門性を活かした講座の実施により学習内容の充実が図られたものの、実施団体の固定化が進み、広がりには欠ける状況となっている。このため、制度の見直しが課題となっている。令和8年度からは「まるがめまなび大学」を実施し、より多様な主体からの提案を広く募集することで、学習機会の拡充と新たな担い手の参画を促進していく必要がある。

《具体的施策⑪》生涯学習にもつながる他分野施策との相互連携

教育や福祉、スポーツや文化芸術など、生涯学習と関わりのある分野との連携・強化を図り、事業を展開します。

主な取組	関連部署
・スポーツを通じた地域づくり ・教育や福祉との文化芸術を通じた連携 ・マルタスとの連携	学校教育課 福祉課 スポーツ推進課 まなび文化課

計画期間全体の総括

他分野施策との相互連携については、環境、健康、文化芸術、スポーツなど多様な分野と連携しながら、市民の関心が高いテーマを取り上げた講座や体験機会の提供に取り組んできた。具体的には、他課と連携した施設見学や講座の実施により、市の施策や地域資源への理解を深める機会が創出されたほか、スポーツイベントや文化芸術事業の開催を通じて、幅広い世代の市民が参加できる学びと交流の場が提供された。

また、美術館や文化団体によるワークショップや体験活動、学校と連携した文化芸術体験、マルタスを活用した啓発事業など、各分野の特性を活かした多様な取組が展開され、生涯学習の裾野の拡大と学習意欲の向上につながった。これにより、単独の分野では得られない新たな学びや気づきの機会が創出されるなど、分野横断的な連携による一定の成果が見られた。

一方で、これらの連携は個別事業ごとの取組にとどまっている側面もあり、連携による効果の検証や継続的な実施に向けた仕組みづくり、事業の位置づけの整理については十分とは言えない状況がある。また、関係部署間での情報共有や連携の在り方についても、さらなる工夫が求められている。

今後は、各分野との連携の目的や役割を明確にし、効果的な事業展開につなげるとともに、継続的な取組として定着させるための仕組みづくりを進める必要がある。また、関係部署間の情報共有や連携体制の強化を図り、多様な分野の資源や知見を生かした学習機会の充実により、生涯学習のさらなる推進につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

・生活環境課、下水道課、健康課、文化財保存活用課と連携し、新たな浄化センターや石垣復旧現場の見学、健康寿命に関する講座等を実施し、市の取組を紹介した。

令和7年度の取組内容に対する評価

・他課と連携することによって、市民の関心が高い分野である環境や歴史、健康などについての取組を紹介する機会を設けることができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・他分野施策との連携については、関係課と協働し、継続的に市の取組を紹介する機会の創出につながった。一方で、連携による効果の検証や継続的な実施に向けた仕組みづくり、事業の位置づけの整理が十分とは言えないことから、今後は連携の在り方を明確にし、より効果的な事業展開を図る必要がある。

回答部署 スポーツ推進課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

チャレンジウィーク（2,154人）
香川丸亀国際ハーフマラソン大会（11,593人）
市民体育祭（994人）
中讃陸上競技大会（500人）
ウエスタンリーグ公式戦（4,559人）

令和7年度の取組内容に対する評価

チャレンジウィークを民間団体や各コミュニティの協力のもと実施し、スポーツを通じた地域における連帯感の創出につながった。
香川丸亀国際ハーフマラソン大会の参加者数は、コロナ前の同規模の1万人超えまで回復し、市をあげた一大イベントとして維持できている。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

コロナ禍においては香川丸亀国際ハーフマラソン大会における感染症対策など、イベント実施運営に制約があったが、現在は支障なく実施できている。反省点も踏まえ参加者が満足できるような運営に取り組む。

回答部署 まなび文化課（文化振興担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の「MIMOCAこどもワークショップ」は、18歳未満の観覧者1名につき同伴者2名まで入館無料となる「親子でMIMOCAの日」に合わせて開催し、1049人の参加があった。また、市内全小学3年生を招待する「カムカム・ミモカ」等の事業を実施し、17校と1団体を受け入れた。
- ・丸亀市文化協会に加盟している団体が学校と連携しながら、様々な分野の文化芸術体験の機会を提供する文化クラブ体験会（参加 2校53人）と文化芸術体験会（参加 1校68人）を市内の小学校4～6年生（芸術体験会については中学生も対象）を対象に実施した。また、文化協会主催のワークショップについても丸亀お城まつり（参加 62名）や丸亀こどもデー（参加 72名）等の機会をとらえて実施した。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館での取り組みにおいては、内容や年齢層を幅広くすることで、多様な人々に文化芸術体験を通じて新たな価値観や気づきの場を提供することで、今後の自発的な学びのきっかけづくりを提供できたと考える。
- ・文化クラブ体験会や文化芸術体験会では、子どもたちが体験した成果を周囲に披露したり、文化芸術活動に積極的に参加できたことから文化芸術に興味・関心を持つきっかけをつくれたと考えている。各種ワークショップにおいては普段体験することのできない文化体験を提供することができた。いずれの取組についても、地域の文化芸術団体と子どもたちが繋がるきっかけとなり、中学校の部活動地域展開を見据えた、地域の受け皿づくりに寄与するものとなった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館では幅広いワークショップを実施し、多数の方に参加いただいた。その他にも幅広い年齢層の来客を呼び込むために「親子でMIMOCAの日」等の取り組みを行い、4年間で延べ4197名の参加があった。また、「カムカム・ミモカ」においては1035人を招待した。その結果、若い世代からその親世代までに新たな体験を提供することができ、生涯学習に取り組む契機を創出することができた。
- ・丸亀市文化協会では、文化クラブ体験会、文化芸術体験会を継続して実施。各種ワークショップ体験においては家族で文化芸術を体験する機会を提供することで市民の興味関心を高めることができた。分野の体験を通じて地域の文化芸術団体との交流が生まれるとともに、若年層からの感受性や想像力の育成をサポートし、学習意欲の向上に寄与できた。

回答部署 まなび文化課（文化振興担当・市民会館）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・市内の小学校へ訪問し、子どもたちが音楽やダンスの体験を行うアウトリーチを実施した。（13校、延べ参加者688人）
- ・市内の小学校5年生を対象に、綾歌総合文化会館において舞台芸術を鑑賞する芸術鑑賞事業を実施した。（参加校12校、延べ参加者688人）

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・市内の小学校へのアウトリーチにより、子どもたちの体験機会を創出できたとともに、文化芸術を通じた感受性や創造性の育成につながった。
- ・ホールでの舞台芸術鑑賞を通じて、子どもたちの豊かな感性の育成に加え、地元ホールへの愛着の醸成につながった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

市民会館や綾歌総合文化会館では、学校教育と連携しながら、アーティストが市内の小学校を訪問してアウトリーチ事業を実施するとともに、小学生が文化ホールを訪れて芸術鑑賞を行う機会を創出するなど、子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡充に取り組んだ。これらの取組により、子どもたちの豊かな感性や創造力を育むとともに、文化芸術に対する興味や関心の向上を図ることができた。

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・校長会等において、関係課からのスポーツや文化芸術のイベントの紹介を行った。
- ・「丸亀市部活動の地域との連携・協働」のロードマップに基づき、スポーツ推進課やまなび文化課と連携を図り、地域人材の発掘や各課のイベントの周知等を行った。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・校長会等において、関係課からのスポーツや文化芸術のイベントの紹介を行った。
- ・「丸亀市部活動の地域との連携・協働」のロードマップに基づき、スポーツ推進課やまなび文化課と連携を図り、地域人材の発掘や各課のイベントの周知等を行った。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- ・校長会等において、関係課からのスポーツや文化芸術のイベントの紹介を行った。
- ・「丸亀市部活動の地域との連携・協働」のロードマップに基づき、スポーツ推進課やまなび文化課と連携を図り、地域人材の発掘や各課のイベントの周知等を行った。

回答部署 福祉課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

マルタスとの連携

- ①手話言語の国際デーに合わせた啓発活動：パネル展示及び手話体験イベントの実施。
- ②障がい者に対する理解促進や障がい者差別解消に向けた啓発活動：「愛の広場」の実施。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ①手話啓発活動：指文字名札づくりや、うちわを使ったミニ手話体験など、幅広い世代が楽しめるイベントであった。7年度は日本でデフリンピックが開催され、聴覚障がいや手話への関心が高まったこともあり、効果的な啓発につながった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

多世代が集まる市民交流拠点であるマルタスを活用し、体験型イベント等を通じて手話啓発に取り組むとともに、「愛の広場」等のイベントも含め、障がい者に対する理解促進や障がい者差別の解消に向けた啓発の機会を提供することができた。今後もそれぞれの取組の特性を生かし、継続的に実施していく。

≪具体的施策⑫≫個人や団体が持つスキルを活かす場の創出

生涯学習活動を通じて得た知識や技能を活かす場面を、活動発表の一面だけでなく、幅広く多面的に捉える意識の醸成、啓発を図ります。併せて、様々な地域課題の解決において、必要な場面と求められる人材をつなぐコーディネート機能の強化に取り組みます。

主な取組	関連部署
- 生涯学習クラブによる活動発表機会の確保 - 地域学校協働活動への参画意識の啓発 - 地域貢献活動への参加促進に対する働きかけ - 社会教育士※の育成に向けた支援	まなび文化課

※社会教育士…生涯学習や地域づくりについての専門的な知識を学んだ人材。行政だけでなく、企業や学校等、広く社会において活躍が期待されている。（文部科学大臣の委嘱を受けた大学等の教育機関が実施する講習や大学での養成課程を修了した人）

計画期間全体の総括
個人や団体が持つ知識・技能を活かす場の創出については、生涯学習クラブの活動支援や登録要項の見直し、地域学校協働本部への聞き取りによる課題把握、社会教育士養成に関する情報提供などを通じて、活動環境の整備と人材活用の促進に取り組んできた。 これにより、生涯学習クラブにおいては、登録要件の見直しや情報発信の強化を図ることで、各団体がより柔軟に活動できる環境整備を進めるとともに、新たな参加につながる契機づくりが図られた。また、地域学校協働活動に関しては、現場の実態や課題を把握することで、今後の人材参画の在り方を検討する基礎が整えられた。 一方で、生涯学習センターの閉館等の影響により、活動成果を発表する機会の確保が十分でない状況が見られるほか、地域人材の参画にあたっての課題も依然として多く、スキルを活かす場の提供が十分に広がっているとは言い難い。また、社会教育士についても情報提供にとどまり、学びを地域活動に結びつける仕組みが十分に構築されていない点が課題となっている。 今後は、新市民会館等の活用による発表機会の確保や、活動の見える化を進めるとともに、地域学校協働活動への参画促進に向けた環境整備や支援の充実が求められる。また、社会教育士をはじめとする学習成果を地域で活かすための仕組みづくりを進め、個人や団体のスキルが地域課題の解決や生涯学習活動の充実につながるよう、コーディネート機能の強化を図っていく必要がある。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
- 生涯学習クラブの登録要項の見直しを行った。 - 各地域学校協働本部に聞き取りを行い、地域人材参画にあたっての課題等を整理した。 - 社会教育士の養成講座について関係機関へ情報提供を行った。

令和7年度の取組内容に対する評価

・生涯学習センターの閉館に伴い、生涯学習クラブの活動発表機会は確保できなかったが、登録要項の見直しを行い、今後各クラブがより柔軟に活動に取り組める環境の整備を図った。また、各クラブの活動内容をホームページに掲載することとし、情報発信を強化することで活動の周知および新たな参加につなげる契機とすることができた。

各地域学校協働本部への聞き取りにより、地域人材参画にあたっての課題等を明らかにすることができ、今後の具体的な取組に反映していく基礎とすることができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・生涯学習クラブについては、登録要項の見直しや情報発信の強化により活動環境の整備を進めるとともに、活動発表の機会を設けた。今後、新市民会館等を活用した発表機会の確保を進めていく必要がある。

・地域学校協働本部への聞き取り等を通じて課題の把握は進めた。今後は、把握した課題を踏まえ、地域人材が参画しやすい環境整備や支援の充実を図る必要がある。

・社会教育士の養成については、情報提供にとどまり、受講促進や地域での活動につなげる仕組みが十分に構築されていないことから、学びと実践を結びつける支援の在り方について検討していく必要がある。

≪具体的施策⑬≫学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成

学校や地域が抱える諸問題と地域学校協働活動を結びつけ、学校と地域の橋渡し役となる地域コーディネーターの発掘、育成及び支援を行います。

主な取組	関連部署
・地域コーディネーター養成塾の実施、受講者のニーズや各地域の状況に合わせた内容の充実 ・地域学校協働活動への参画意識の啓発 ・学校や地域が抱える諸問題解決のための人材交流及び意見交換会の開催	学校教育課 まなび文化課

計画期間全体の総括

学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成については、地域コーディネーター養成塾の実施や、学校運営協議会への参画の促進などを通じて、学校と地域をつなぐ人材の育成と活用に取り組んできた。養成塾においては、現場訪問や座談会形式を取り入れるなど内容の見直しを行い、地域学校協働本部の実態や課題を踏まえた実践的な学びの機会を提供することで、参加者の理解の深化と課題把握につながった。

また、学校教育の現場においては、地域コーディネーターや学校支援ボランティアが学校運営協議会の委員として参画し、教育活動への支援や意見提供を行うなど、学校と地域の連携体制の強化が図られた。これにより、地域人材が学校運営に関わる仕組みが定着しつつあり、学校と地域が協働して子どもを育てる基盤づくりが進められている。

一方で、人材育成においては新規人材の確保には一定の成果が見られるものの、養成後の地域活動への参画や継続的な活動につながりにくいといった課題が明らかとなっている。また、担い手の高齢化や後継者不足、活動内容の固定化など、地域の実情に応じた柔軟な対応も求められている。

今後は、育成した人材が実際の地域活動へ参画し、継続的に活躍できる仕組みづくりを進めるとともに、本部間の情報共有や交流機会の充実による活動の多様化を図る必要がある。また、地域の実情やニーズを踏まえた育成内容の充実と支援体制の強化を通じて、学校と地域をつなぐ人材の育成・確保を一層推進し、地域全体の活動力の向上につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

・コーディネーター養成塾において、従来の内容を見直し、地域学校協働本部を直接訪問し現場のコーディネーターと意見交換を行う座談会形式を採用し、全15回実施した（50名参加）。これにより、高齢化や後継者不足に加え、活動の固定化や業務効率化の必要性など、現場の具体的な課題を把握した。

令和7年度の取組内容に対する評価

・座談会形式を取り入れることで、現場の実態や課題を具体的に把握する機会となり、従来よりも実情に即した課題の整理が進んだ。一方で、新たな担い手の確保や継続的な活動につなげる仕組みづくりについては、引き続き検討が必要である。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・コーディネーター養成については、新規人材の育成に一定の成果が見られたものの、受講後の地域とのつながりが弱く、継続的な活動に結びつきにくいといった課題が明らかとなった。また、地域の実情を十分に反映した内容の充実についても課題が見られた。 こうしたことから、今後は新規人材の育成を継続しつつ、地域活動への参画のきっかけづくりや、本部間の情報共有の促進による活動の多様化、さらに活動しやすい仕組みや実施方法の整備を進める必要がある。これにより、コーディネーターの育成を基盤とし、地域全体の活動力の向上につなげていくことが求められる。
--

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

地域コーディネーターや学校支援ボランティアの方に学校運営協議会の委員を委嘱し、学校運営への積極的な参画、支援、協力をお願いした。

令和7年度の取組内容に対する評価

学校の運営状況を理解した上で教育活動に協力していただいた。また、さまざまな視点からご意見をいただき、次年度構想の参考にもなった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

地域コーディネーターの各連携協議会への参加を推進し、学校と地域の調整役となっていただく。

《具体的施策⑭》地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進

「学校を核とした地域づくり」を目指して、コミュニティ・スクールの仕組みと、地域学校協働活動の様々な活動を連携させることにより、それぞれがもつ役割が十分に機能し、相乗効果を発揮して、学校運営の改善と地域づくりに資する活動の活性化を推進します。

主な取組	関連部署
・学校や地域への地域コーディネーター養成塾などの研修機会の情報提供と参加促進の働きかけ ・小中・地域連携教育連携協議会での取組事例の紹介 及び情報交換 ・国、県の情報活用及び全国的な取組事例の情報発信	学校教育課 まなび文化課

計画期間全体の総括

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進については、研修会や意見交換の機会の提供、関係者間の連携体制の構築を通じて、学校と地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりに取り組んできた。学校運営協議会や地域学校協働本部との連携により、地域人材が学校教育に関わる機会が拡充され、学校と地域の相互理解の促進や協働体制の基盤づくりが進められた。

また、連携協議会や研修等を通じて、活動に関わる関係者間での情報共有や課題の把握が進み、地域の実情に応じた取組の展開につながっている。これにより、「学校を核とした地域づくり」に向けた意識醸成と、持続的な連携体制の構築に一定の成果が見られた。

一方で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携については、制度や役割の理解が十分に浸透しているとは言えず、両者の機能を十分に活かした一体的な取組には課題が残る。また、地域や学校ごとの取組状況に差が見られるほか、具体的な成果や効果の見える化、活動の継続・発展に向けた仕組みづくりも十分ではない状況である。

今後は、両制度の役割や連携の在り方を明確にするとともに、関係者間の情報共有や実践事例の横展開を進める必要がある。また、地域の実情に応じた柔軟な運用と支援体制の充実を図りながら、学校と地域が一体となった持続的な活動の推進と、子どもたちの成長を支える地域づくりのさらなる充実を図っていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・地域コーディネーター養成塾と県教委が主催する地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会について、各コミュニティおよび各小学校、各地域学校協働本部へ情報提供と受講の働きかけを行った。
- ・活動中の地域コーディネーターおよび地域学校協働活動推進員との意見交換を地域コーディネーター養成塾において行った。また、意見交換の結果を各地域学校協働本部に共有した。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・県教委が主催する研修会については、受講の働きかけを行ったものの参加者数は少なく、周知方法や参加しやすい環境づくりに課題が見られた。
- ・地域コーディネーター養成塾における意見交換を通じて、現場のコーディネーターや推進員の実態や課題を具体的に把握するとともに、その内容を各地域学校協働本部に共有することで、課題認識の共有を図ることができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・県教委が主催する研修会への参加人数を評価指標としているが、市が研修内容を直接コントロールできないことから、施策の効果を適切に測る指標としては課題がある。・地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員との意見交換を通じて、現場の課題把握や情報共有は進んできたものの、その内容を具体的な活動改善や人材育成に十分に反映するまでには至っていない。このため、地域コーディネーター養成塾についても、地域の実情を踏まえた内容への見直しや、意見交換を活かした実践的な学びの充実を図るとともに、各本部の活動に結びつく仕組みづくりを進める必要がある。 |
|---|

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

各学校群で年間2回の小中・地域連携教育連携協議会を開催し、各校での「小中連携」「地域連携」について情報交換を行い、各学校群での取組内容や成果と課題、方向性について共通理解を図った。
--

令和7年度の取組内容に対する評価

「小中連携」では、交流活動を通して、児童生徒の学習活動がより豊かになるとともに、小学校から中学校へ滑らかな接続を図ることができた。また、教員間で情報交換することにより、小学校と中学校が目標を共有することもできた。「地域連携」については、各学校群の特色を生かし、地域人材の活用による円滑な連携を進めることができた。これまで以上に地域と学校との対話の大切さを浮き彫りになった。特に、めざす子ども像を共有し課題となった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

昨年度までと同様、各学校群で年間2回の小中・地域連携教育連携協議会を開催する。連携協議会で成果を検証し、学校、地域の実情に応じた取組の精選を図っていく。
--

《具体的施策⑯》地域で取り組む子どもの学習支援の充実

豊かな人間形成に役立ち、学習活動を通じた地域の活性化につながる地域の教育資源（人・場所・歴史・文化）を活かした学習・体験活動、子どもの居場所づくりを支援します。

主な取組	関連部署
- 地域の教育資源を活かした取組（地域学校協働活動の農業体験、放課後子供教室の学習支援等）の現地視察を通じて地元の活動に活かすよう働きかけ - 生涯学習人材バンク登録を通じて得た地域の教育資源を必要な活動場面につなぐ働きかけ	子育て支援課 幼保運営課 教）総務課 学校教育課 まなび文化課

計画期間全体の総括

地域で取り組む子どもの学習支援については、学校・地域・関係団体が連携しながら、学習機会の提供や多様な体験活動、子どもの居場所づくりなどに取り組んできた。特に、放課後子供教室や学習支援活動、地域資源を活用した体験活動の実施により、子どもたちが安心して学び、成長できる環境の整備が進められた。

また、こども食堂や「つながりの場」の設置など、地域における居場所づくりの取組が広がり、子どもたちの孤立防止や地域とのつながりの創出に寄与した。これらの取組を通じて、学習支援のみならず、生活支援や交流の機会の提供など、子どもを多面的に支える体制の構築が図られている。

一方で、地域や校区によって実施状況に差が見られるほか、運営を担う人材の確保や継続的な活動体制の構築が課題となっている。また、人材バンクの活用についても十分に進んでおらず、地域資源の有効活用のさらなる推進が求められる。

今後は、すべての子どもが学習機会や居場所を確保できるよう、未実施地域への展開や取組の充実を図るとともに、ボランティアや地域人材の確保・育成を進める必要がある。また、関係機関との連携強化や情報発信の充実を通じて、地域全体で子どもを支える体制のさらなる充実を図っていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- 生涯学習人材バンクの登録情報を、各地区の生涯学習推進員へ提供した。

令和7年度の取組内容に対する評価

- 各地域学校協働本部の活動視察が十分に実施できておらず、現状の把握が不十分な状況である。
- 人材バンクについては、情報内容が限定的であるとともに活用状況の把握も十分ではなく、運用改善が課題となっている。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・市内の地域学校協働本部の活動視察については、計画期間を通して十分に実施できておらず、現状や課題の把握に基づく事業改善に結びついていない状況である。令和7年度に実施した意見交換により課題把握や情報共有は進んだものの、活動改善や人材育成への反映は十分とは言えないことから、令和8年度以降は全本部への継続的な視察と意見交換を行い、事業改善につなげていく必要がある。

・人材バンクについては、活用件数が減少傾向にあり、活用促進に向けた周知の強化が課題となっている。令和8年度においては、募集チラシの刷新やホームページの情報充実を図るとともに、広報を強化することで、制度の認知向上と活用の拡大を進める必要がある。

回答部署 子育て支援課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・ひとり親家庭や生活困窮者を中心に子どもが社会的孤立に陥らないよう、つながりの場を設置し、学習支援・体験活動・フードパントリー・相談対応を行った。（3か所）
- ・子ども食堂を市内で各支援団体が運営した。（12か所）

令和7年度の取組内容に対する評価

つながりの場では学習支援を週に1回以上、体験活動・フードパントリー・相談対応は月に1回程度行うことができ、いずれも好評であった。また、支援が必要な家庭は子ども家庭センターにつなぐことができ、それぞれの場で連携を取りながら活動を行うことができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

こどもの居場所となるつながりの場や子ども食堂の設置箇所数を増やすことで、支援が必要な子どもに安心して過ごせる居場所の提供をすることができた。社会福祉協議会へ業務委託を行い、年に2回程度つながりの場や子ども食堂を運営している団体でネットワーク会議を行い、団体同士の情報共有を行うことができた。

回答部署 教育部総務課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

放課後子供教室を平日および長期休業期間に実施し、児童に対して多様な体験活動や地域住民との交流の機会を提供した。これにより、児童にとって安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進した。

令和7年度の取組内容に対する評価

ボランティアの受け入れや体験活動の実施にあたり、関係機関と連携を図ったことで、地域における担い手不足の解消に向けた取組を推進することができた。
また、新規実施主体の開拓に取り組んだ結果、令和8年度から新たに1教室を開設することとなり、事業の拡充につながった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

放課後子供教室を実施することで、児童の放課後における安心・安全な居場所の確保を図るとともに、多様な体験活動の機会の提供や地域住民との交流の促進を通じて、体験格差の解消や地域とのつながりの醸成に取り組んできた。また、新規実施主体の開拓に取り組んだ結果、事業の実施箇所の拡充が進み、より多くの児童に対して事業を提供することができた。一方で、いまだ未開室の校区も存在していることから、今後も引き続き関係機関と連携しながら、新規実施主体の確保に向けた取組を推進していく必要がある。

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

学校支援ボランティアの方々が、各校の実情、ニーズに応じて、あいさつ運動や野菜の栽培、ミシンや彫刻刀の指導の補助等に関わってくださった。

令和7年度の取組内容に対する評価

地域の方の協力を得ながら、自然体験活動や様々な意義のある活動を体験することができ、児童生徒の教育活動がより豊かなものとなった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

定期的に協議をし、昨年度実施した活動を検証することで、更なる活動の充実を図る。

回答部署 幼保運営課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

幼稚園、保育所、こども園の子どもたちは地域の公園や歴史施設を訪問したり、地域コミュニティの支援により農業体験あるいは郷土文化に触れあうなど、様々な学習・体験活動を行った。

令和7年度の取組内容に対する評価

地域の人と触れ合い、自然や文化に親しみ、子どもの学習・体験活動を支援することができた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

幼稚園・保育所・こども園と地域との絆は深く、主に農業体験や地域のふれあい行事を通して子どもたちも密接に関わっている。子どもの成長を支援するうえで、地域の教育資源を活用して学習・体験活動を行うことができた。

《具体的施策⑩》家庭教育支援の充実

行政と保育所、幼稚園、認定こども園、学校、PTA、NPOなどが連携した、家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実を図ります。

主な取組	関連部署
- 母子保健支援事業を活用した家庭での健康づくり - 地域子育て支援拠点事業における家庭教育の場の充実 - 家庭教育事業（家庭教育セミナー、子育て学習会、家庭教育講座）の開催 - ボランティア団体による本の読み聞かせ等	健康課 子育て支援課 幼保運営課 学校教育課 図書館 まなび文化課

計画期間全体の総括

家庭教育支援の充実については、家庭教育講座の継続的な実施や子育て支援拠点の運営、関係機関との連携による多様な学習機会の提供を通じて、保護者の学びと交流の場の確保に取り組んできた。家庭教育講座は継続して実施され、多くの参加があり、子育てに関する知識の習得や保護者同士のつながりの形成に寄与した。

また、子育て支援拠点や子育てフェスタ、健康分野における保健指導や各種事業、図書館における読み聞かせや関連講座、学校やPTAとの連携による研修の実施など、関係機関がそれぞれの強みを活かした取組を展開することで、家庭・学校・地域が連携した支援体制の構築が進められた。これにより、保護者の孤立防止や地域とのつながりの醸成、家庭教育を支える環境づくりに一定の成果が見られた。

一方で、家庭教育講座については継続的に実施しているものの、参加者層の広がりや参加動機の把握が十分とは言えず、保護者のニーズや課題を的確に捉えた内容の充実が課題となっている。また、各種取組は多様に展開されているものの、個々の事業が個別に実施される傾向もあり、取組同士の連携や全体としての効果の把握・見える化が十分とは言えない状況にある。

今後は、家庭教育講座等の実施にあたり、アンケートや聞き取り等を通じて保護者の課題やニーズの把握を進め、その結果を講座内容や実施方法に反映することで、より実効性の高い支援につなげていく必要がある。また、関係機関の取組の連携強化と情報の共有を図り、家庭教育支援を体系的に推進するとともに、支援が必要な保護者に適切に届くような仕組みづくりを進め、地域全体で子育てを支える体制のさらなる充実を図っていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

・幼少期の保護者を対象に、学校園の行事に合わせて家庭教育講座および子育て学習会を実施した。令和7年度は全59回の講座を開催し、2,089名の参加があった。講座では、子どもの発達段階に応じた関わり方や、保護者同士の交流・情報共有の機会を提供した。

令和7年度の取組内容に対する評価

・家庭教育講座等については、一定の参加者数を確保するとともに、保護者の学びの機会や交流の場の提供を通じて、子育てに対する不安の軽減や孤立防止に寄与した。一方で、従来は保護者の課題やニーズに応じた内容設定が十分とは言えず、より実態に即した講座内容の充実が課題である。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

・家庭教育支援については、学校園と連携しながら継続的に講座を実施することで、多くの保護者に学びの機会を提供し、子育てに関する不安軽減や交流の促進につながってきた。一方で、講座内容については保護者の多様な課題やニーズを十分に反映できていない面があり、より個別性に配慮した支援が求められている。

今後は、アンケート等を通じた課題把握を踏まえ、学校園と連携した内容の充実を図るとともに、専門的な対応が必要なケースについては関係部署と連携し、適切な支援につなげる体制の強化を進める必要がある。これにより、より効果的で保護者に寄り添った家庭教育支援の充実を図っていくことが求められる。

回答部署 子育て支援課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・地域に設置した地域子育て支援拠点（ひろば）において、子育て親子の交流を促進する取組を行うだけでなく、子育てについての相談や情報提供、助言、育児講習等を行った。（5か所）
- ・「子育てフェスタ」を開催し、子育て家庭への情報提供や交流ができた。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・地域子育て支援拠点（ひろば）が、子育てに対する悩みや不安を相談できる身近な場所となるよう、各団体が工夫し事業を行った。
- ・「子育てフェスタ」の開催は、こどもと保護者が楽しめるイベントとして認知度も高まっており、来場者アンケートでは95%以上の方に良好な意見をいただいた。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

丸亀市のホームページやSNSでの周知、各団体の積極的な取組により、子育て家庭の身近な場所としての地域子育て支援拠点（ひろば）の認知度も高まってきた。また、地域子育て支援拠点（ひろば）や併設施設をこども家庭センター連携相談窓口とし、子育て家庭への支援強化を行った。

回答部署 図書館

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

読み聞かせに興味がある方を対象とした研修会を市内の図書館3館で開催（参加人数：綾歌15名、飯山17名、中央12名）、夏休みの子ども向けイベントとして閉館後の夜の中央図書館で怖いおはなし会を開催（参加人数：70名）した。

中央図書館にておはなしの会くれよん、綾歌図書館にてマロンペア、飯山図書館にて図書館うさぎとももちゃんくらぶが、ボランティア団体として読み聞かせを実施した。

令和7年度の取組内容に対する評価

研修会や夜のおはなし会には多くの申込があり、実施後に行なったアンケートでも大変好評であった。

ボランティア団体による読み聞かせが、各館で定期的に行われているため、親子のコミュニケーションやスキンシップのためのよい時間・空間となっている。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

子どもたちが絵本に触れる機会を増やしたり読む習慣をつけてもらうためのおはなし会の開催だけでなく、両親や学校等の先生など子どもに関わる大人に向けて新たに読み聞かせ研修会を開催することで、子どもたちが本に触れる環境を整えることができた。

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
丸亀市PTA連絡協議会主催の丸亀市PTA合同研修会に後援として協力し、学校、家庭、地域に向けて参加していただくよう広く周知を行った。
令和7年度の取組内容に対する評価
講演会テーマを「子どもも大人もしあわせになるためのジェンダー平等教育」とし多様性に関するものとした。家庭、学校、地域のそれぞれの立場での支援のあり方について考えるきっかけとなった。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
丸亀市PTA連絡協議会では、これまでの取組内容を生かして、様々な視点で研修内容を検討していく。

回答部署 幼保運営課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
幼稚園・保育所・こども園では家庭訪問を行う一方、未就園児をもつ保護者が気軽に利用できる地域子育て支援センターでは、育児相談などを実施した。
令和7年度の取組内容に対する評価
家庭訪問では保護者と話し合う機会をもち、また子育て支援センターにおいては、家庭教育の支援を積極的に行うことができた。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
幼稚園・保育所・こども園、また地域子育て支援センターにおいて、保護者との対話を通じ、家庭教育に関する情報提供を積極的に行うことができた。また、幼稚園・保育所・こども園では、年間1～2回程度の家庭教育講座と年1回の子育て学習会を実施することにより、家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。

回答部署 健康課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
・各地区コミュニティセンター等で実施するウェルカム広場参加者へ、毎月、季節や成長段階に応じたリーフレット「育19だより」を作成し、家庭で健康づくりに取り組めるよう保健指導を実施。 ・母子愛育班連絡協議会と連携し、連絡協議会主催または各地区愛育班活動等で、会員や地域住民が家庭で健康づくりに取り組めるような健康づくりに関する健康教育などを実施した。
令和7年度の取組内容に対する評価
・各地区コミュニティセンター等で、ウェルカム広場を開催し、2,574人の参加があった。11月は歯科医師会と連携し、歯科衛生士による保健指導を実施し、歯の健康づくりにも取り組んだ。 ・愛育班活動では、女性の健康や感染症予防など季節ごとの健康づくり、こころの健康づくりなどについて健康教育を実施。各地区愛育班活動で616人、市連絡協議会研修会では370人の参加があった。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
・各地区コミュニティセンター等でのウェルカム広場で健康づくりに関する情報提供することにより、育児を通して家族の健康について振り返るきっかけづくりができたと思われる。 ・愛育班では、市連絡協議会の研修会や各班での活動を通じて、声をかけあって健康づくりに取り組めるよう支援することができた。 ・子育て支援アプリ「子育てナビまるLouLou」を活用し、健康づくり情報等について対象の属性に適した内容をプッシュ通知により発信することができた。 今後も母子保健事業のあらゆる機会を捉えて健康づくりに関する情報提供や相談を行い、乳幼児期から家族ぐるみでの健康づくりができるよう働きかけていく。

≪具体的施策⑰≫社会教育関係団体等への育成支援

家庭や地域の教育力向上を図るため、様々な活動をする各種団体の支援・連携を行います。

主な取組	関連部署
・PTA、子ども会、ボーイ・ガールスカウトの支援 ・NPO法人等との協働事業の実施 ・少年団体指導者研修会の開催	学校教育課 まなび文化課

計画期間全体の総括

社会教育団体の支援については、子ども会育成連絡協議会やボーイスカウト等への補助金交付、指導者研修の実施、PTA活動への支援などを通じて、地域における子どもの健全育成と学習活動の推進に取り組んできた。各団体は、体験活動や地域活動を通じて子どもたちに多様な学びの機会を提供し、地域社会との関わりの中で成長を支える役割を担ってきた。

これにより、子どもたちが主体的に活動に参加し、協調性や社会性を育む機会の確保につながるとともに、地域と学校、家庭をつなぐ重要な基盤として機能してきた。また、指導者研修の実施等により、一定程度の指導体制の維持が図られている。

一方で、少子化やライフスタイルの変化等の影響により、各団体においては会員数の減少や活動参加者の固定化が進んでいるほか、指導者や担い手の確保が課題となっている。また、活動内容の固定化などにより、団体の活性化に向けた見直しが求められている。

今後は、団体の実情やニーズを踏まえた支援の充実を図るとともに、活動内容の見直しや工夫により、子どもたちにとってより魅力的で学びの深い活動となるよう質の向上を進める必要がある。また、活動内容を工夫することで、より幅広く子どもたちが参加できる機会の充実を図るとともに、指導者研修についても、より多様な関係者が参加できる機会の充実や内容のさらなる充実に取り組むことで、指導力や企画力の向上を支援し、各団体が抱える課題の改善につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括

回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

- ・丸亀市子ども会育成連絡協議会への運営補助（補助金1,081千円支出、事務局業務）を行った。
- ・ボーイスカウトおよびガールスカウト各1団に活動補助金（22千円）を支出した。
- ・少年団体指導者研修会を11/26に開催し、計30名の参加があった。

令和7年度の取組内容に対する評価

- ・丸亀市子ども会育成連絡協議会については、各行事の内容を順次見直すことで事業の改善を図っているものの、団体全体の在り方や体制については引き続き検討が必要である。
- ・指導者研修会については、「分かりやすく参考になった」「今後の活動に生かしたい」といった意見が多く見られ、実践的な内容の提供により各団体での指導に活用できる機会となった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年団体に対しては、運営補助や活動支援を継続的に実施し、活動の維持と子どもの体験機会の確保に一定の役割を果たしてきた。また、指導者研修会においては、安全管理や指導力向上に資する実践的な学びの機会を提供してきた。一方で、子ども会育成連絡協議会については、個別事業の見直しとともに、団体全体の体制や事業の在り方についての整理が十分とは言えない状況である。また、指導者研修についても参加者の固定化や対象の広がりといった課題が見られることから、より多様な関係者が参加できる機会の充実や内容のさらなる充実が求められる。

今後は、各団体の自立的な運営を支援するとともに、団体間の連携や指導者の育成を強化し、青少年の多様な体験活動の充実につなげていく必要がある。

回答部署 学校教育課

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

丸亀市PTA連絡協議会の事業に対し、周知等を行い、各学校及び各学校単位PTAが活動しやすいよう働きかけ、PTA活動の活性化につながった。また、PTAの入会についての意思確認を書面に行っている他市町の情報について共有した。

令和7年度の取組内容に対する評価

丸亀市PTA連絡協議会の事業や情報について各小中学校を通して学校、家庭、地域に周知等を行うことで、各学校及び各学校単位PTAが活動しやすい環境となり、PTA活動の活性化につながった。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

周知等を積極的に行うことで、各学校及び各学校単位PTAが活動しやすい環境づくりに努めていく。

<< 具体的施策⑩ >> 家庭における読書活動の推進

子どもが本に親しむきっかけをつかみ、読書習慣を身に付けていくための支援を行います。

主な取組	関連部署
・うちどく(家読)の推進 ・ブックスタート、セカンドブック等の実施 ・コミュニティセンターの読書環境の充実	図書館 まなび文化課

計画期間全体の総括
読書活動の推進については、ブックスタート事業やセカンドブック事業の実施、図書館における読み聞かせや各種イベントの開催、関連団体との連携による展示・情報発信などを通じて、子どもから大人まで幅広い市民の読書環境の充実に取り組んできた。また、リユース図書の活用や家庭での読書を促進する取組（うちどく）の推進により、身近な場所で本に触れる機会の拡充が図られた。 さらに、電子図書館の導入により、来館が難しい層にも利用しやすい環境を整備し、利用の拡大につなげるなど、時代に応じたサービスの充実が図られた。これらの取組により、幼少期からの読書習慣の形成や読書機会の提供が進むとともに、家庭や地域における学びの基盤づくりに一定の成果が見られた。 一方で、コミュニティセンターの図書コーナーについては、状況把握にとどまり、充実に向けた具体的な取組には十分につながっていない。また、図書館が実施している資料提供や整理作業等の支援内容についても、各コミュニティへの情報共有が十分とは言えない状況である。 今後は、図書館が提供可能な支援内容について各コミュニティへ積極的に情報提供を行うなど、中間的な支援を強化することで、図書コーナーの充実と利活用の促進を図る必要がある。また、図書館とコミュニティセンターとの連携を一層深めることで、地域における身近な読書環境の充実と、読書活動を通じた学びの機会の拡充につなげていくことが求められる。

関連部署別取組結果及び評価・総括
回答部署 まなび文化課（生涯学習担当）
令和7年度の具体的な取組内容および取組結果
・コミュニティセンターの図書コーナーの状況を把握した。
令和7年度の取組内容に対する評価
・図書コーナーの状況把握を行うことはできたものの、充実に向けた具体的な働きかけには至っておらず、今後の取組の展開が課題である。
計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）
・コミュニティセンターの図書コーナーについては、状況把握にとどまり、充実に向けた具体的な取組には十分につながっていない。また、図書館が実施している資料提供や整理作業等の支援内容についても、各コミュニティへの情報共有が十分とは言えない状況である。 今後は、図書館が提供可能な支援内容について各コミュニティへ積極的に情報提供を行うなど、中間的な支援を強化することで、図書コーナーの充実と利活用の促進を図る必要がある。

回答部署 図書館

令和7年度の具体的な取組内容および取組結果

読み聞かせに関する研修会を市内の図書館3館で実施し、効果的な絵本の読み方や絵本の紹介で家読の推進を図った。ブックスタートで647人、セカンドブックで898人に絵本を提供した。また、予め各コミュニティセンターへリユース図書の提供を文書にて周知し、R7.11/28～12/28の期間コミュニティセンターへリユース図書の提供を実施した結果、計314冊（延べ6カ所）の本を提供した。

令和7年度取組内容に対する評価

保護者向けの講座の実施やブックスタート等で絵本を提供することにより、うちどく推進に繋がっている。コミュニティセンターへのリユース図書の提供は、提供したセンター数も提供した冊数も昨年度より増加したので、市内コミュニティセンターへ毎年のリユース図書の提供が定着しつつある。

計画期間全体の取組に対する総括（令和4年度～令和7年度）

うちどく推進のため、保護者向けの講座の開催やブックスタート、セカンドブックでの絵本の提供を継続して行うことができた。また、要望があるコミュニティ図書室に対してリユース図書の提供や整理作業・選書支援等を実施した。これらの取組みから、引き続き「丸亀市電子図書館」の利用をうちどくの推進につなげていく。